

平成 20 年第 3 回多賀城市議会定例会会議録（第 3 号）

平成 20 年 9 月 24 日（水曜日）

◎出席議員（21 名）

議長 阿部 五一

1 番 柳原 清 議員

2 番 佐藤 恵子 議員

3 番 深谷 晃祐 議員

4 番 伏谷 修一 議員

5 番 米澤 まき子 議員

6 番 金野 次男 議員

7 番 雨森 修一 議員

8 番 森 長一郎 議員

9 番 板橋 恵一 議員

10 番 藤原 益栄 議員

12 番 中村 善吉 議員

13 番 吉田 瑞生 議員

14 番 相澤 耀司 議員

15 番 松村 敬子 議員

16 番 根本 朝栄 議員

17 番 尾口 好昭 議員

18 番 昌浦 泰己 議員

19 番 石橋 源一 議員

20 番 小嶋 廣司 議員

21 番 竹谷 英昭 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 伊藤 敏明

総務部長 澁谷 大司

市民経済部長 坂内 敏夫

保健福祉部長 相澤 明

建設部長(兼)下水道部長 佐藤 正雄

保健福祉部理事(兼)保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 内海 啓二

総務部次長(兼)総務課長 佐藤 敏夫

市民経済部次長(兼)生活環境課長 福岡 新

建設部次長(兼)都市計画課長 鐵 博明

副理事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 菅野 昌彦

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育部長 鈴木 建治

教育部次長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

水道事業管理者 板橋 正晃

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(財政経営担当) 郷家 栄一

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 松戸 信博

参事(兼)局長補佐 松岡 秀樹

主幹(兼)議事調査係長 佐藤 良彦

主幹 櫻井 道子

主事 鈴木 直子

---

午前 10 時 00 分 開議

○議長（阿部五一）

おはようございます。

今議会も終盤になりました。きょうは一般質問、8 名の方、頑張ってください。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました議事日程第 3 号のとおりであります。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部五一）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 99 条の規定により、議長において藤原益栄議員及び中村善吉議員を指名いたします。

---

日程第 2 一般質問

○議長（阿部五一）

日程第 2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

なお、質問者並びに回答者は簡潔に要領よく発言し、議事の進行に御協力をお願いをいたします。

6 番金野次男議員の登壇を許します。

（6 番 金野次男議員登壇）

○6 番（金野次男議員）

おはようございます。

初めに、地震対策、本市の地震計測震度計についてお伺いいたします。

昨夜とけさほど、地震を体感されたことと思います。「地震・雷・火事・おやし」の言葉は、よく子供の時代に聞かされました。まさにこの言葉どおり、最近の地球変化、気象変化は、いつ来てもおかしくない地震の時代、あの 6 月 14 日の岩手・宮城内陸地震と命名されたあの内陸地震で、これほどの大被害が発生するとは夢にも思わなかったというのが、多くの人の本音ではなかろうかと思います。

相次ぐ地震、当市の地震観測点、地震計は本当に近傍の市や町の震度計と合致しているのか不安でたまりません。

震度について、地震動の強さをあらゆる尺度を震度とといいます。日本では、気象庁震度段階が用いられる。従来は主として人間の体感や被害によって決定されてきました。体感震度判定の悪い事例を一つ紹介します。

1985 年、関東地区で震度 5 が発表されました。都民から、「震度 5 は大き過ぎる」という電話が気象庁に殺到し、マスコミも騒ぎ出しました。当時、観測地にいた当直当番者が、体感で震度判定を行ったことをマスコミに追求され、気象庁は、苦しまぎれに、「限りなく震度 4 に近い震度 5」という迷言を吐いたのが記事に記載されていました。

その後から調査・研究され、1995 年、6,281 人の死者を出したあの阪神・淡路大震災の翌年、1996 年 4 月以降、全面的に震度計による計測震度を用いることに変更され、震度段階も従来の 8 段階を 10 段階として、震度ゼロから 4、5 弱、5 強、6 弱、6 強及び 7 となっております。

なお、地震発生から 2 分をめどに、震度 3 以上の地域を第 1 報として発表することになっております。

現在、震度観測点、地震計の設置場所は、気象庁の関係機関のほか、都道府県設置分を含めると、全国で 4,242 カ所、東北は 528 カ所設置されています。宮城県には、政令都

市を除くと、地震計が71カ所に設置され、その内訳は、気象庁管轄は大崎市以下8カ所、文部科学省管轄は石巻市以下14カ所、その他各市町村の49カ所は県が設置しました。

その一つが本市庁舎地下、岩盤の上に庁舎の基礎、基礎の上に当市の震度計が設置されております。この震度計は、平成8年に設置し、平成9年3月から送受信装置設置場所を県庁とネットワークシステムにより運用し、現在に至っております。

昨夜とけさの地震計を紹介します。まず、昨夜の9月23日、観測時刻22時30分、七ヶ浜は震度段階が1、計測震度は0.5、塩竈は震度段階1、計測震度1.1、けさの9月24日、観測時刻08:43、8時43分です。七ヶ浜、震度段階1、計測震度0.6、塩竈、震度段階2、計測震度1.7、多賀城は、昨夜とけさ、震度計はゼロでございます。

また、7月24日の岩手沿岸北部地震、本市の震度計は、時刻0時26分59秒、震度段階3、計測震度2.9、県内一番低い計測であります。

反対に、岩手県洋野町は6強の震度でありました。これは気象庁発表では、立っていることができず、はわないと動けない、しかし、洋野町では、全壊した住宅は1棟だけ、私は、「えっ、あの震度でこの被害、震度の割には被害が少なかった。不幸中の幸い、震度の情報が弱めに発信されるよりはずうっといい」と思います。しかし、マイナスの側面から、「あの震度でこの被害」、そういう認識がこのまま定着したら、当局を初め関係機関の初期対応や市民の普段の対応、防災、備えにきつと悪い影響を及ぼすと思います。

そこで、地震計の数そのものは確かに飛躍的にふえましたが、個別の制度はどうであろうか、設置する場所の地盤などが十分吟味されてきたのかどうか、運用して10年以上たった当市の震度計、市民へ正確な情報を提供するためにも、現在の設置場所が妥当か、再調査して、的確でなければ移転すべきではないか、当局の考えを伺うものでございます。

続いて、友好都市を締結している太宰府市、天童市、また、今後締結しようとしている奈良市の友好都市コーナーを設置し、来庁者や市民に広報すべきではないか。

約1,300年前、「遠の朝廷」、「西の大宰府」、我が国の西の守りとして、防衛また外国との交渉の窓口として重要な役割等を果たしてきました大宰府、東の政治・文化の中心の我が多賀城市、平成17年11月21日月曜日、午後5時から、あの九州国立博物館ミュージアムホールで、多賀城市からも総勢65名が参加、前多賀城市長（4文字削除）〇〇〇〇氏と太宰府市長佐藤善郎氏と、友好都市調印式、宣言、協定書を締結し、その後、関係者の交流を深め、18年6月24日、太宰府市長以下73名、市民訪問団として当市を訪れ、歓迎交流会等が行われ、さらに交流を図っており、現在に至っております。

天童市とは、平成18年4月22日土曜日、午前10時30分から、あの人間将棋会場、天童市舞鶴公園で、前多賀城市長（4文字削除）〇〇〇〇氏以下、総勢98名、天童市からは天童市長以下、総勢60名の見守る中、調印式、協定書等を締結し、その後、天童市、当市の市内イベント等で、おのおの物産展を広く両市に広報しているところでございます。

さて、市長は、9月13日、東京社会文化会館で、「平城遷都1,300年祭 奈良ゆかりフォーラム」において、第2部「奈良ゆかりの地」講演、市長がゆかりにちなんだ、地域の取り組みイベント等について語る講演では、「陸奥・国府及び東北の鎮守府」としての多賀城の歴史的背景やいにしへの枕歌・多賀城を紹介されました。

特に、太宰府・奈良・多賀城を強く強調されました。平城遷都1,300年祭において、ぜひとも奈良市との友好都市締結に動き出すことと、私は拝聴し、感じ取りました。

奈良といえば、東大寺、興福寺、春日大社、平城京跡等、そして太古の昔から生き続ける大自然・春日山原始林、現在、八つの資源がユネスコの世界遺産として登録されております。

奈良市との友好都市締結を夢見ている一人として、現在も多賀城市広報誌等で友好都市を紹介しておりますが、現在、友好都市を締結している太宰府市、天童市、また、今後締結しようとしている奈良市の友好都市コーナーを、市役所正面玄関に設置し、来庁者や市民に広報すべきではないか、市長の見解をお伺いするものでございます。

○議長（阿部五一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

金野議員の御質問にお答え申し上げます。

さまざまな角度から地震計についてお話がございました。いろいろ勉強になりましてありがとうございます。

初めに、地震計についてでございますが、御質問にありましたように、宮城県震度情報ネットワークシステムは、平成 8 年度から運用が開始されているものでございまして、現在、仙台市の 5 カ所を含めて、県内 76 カ所の震度情報が公表されております。

このうち、本市の計測震度計は、宮城県が現在の市役所西庁舎の地下に設置したという経緯がございます。

また、平成 16 年 2 月に、消防庁及び気象庁で、自治体設置震度計の設置環境調査が実施されておりますが、その調査結果については、「設置環境に改善すべき点が見受けられるが、初動対応の判断に利用する、即時の地震情報のための震度を観測できる環境にあり、問題ないと判断している」とのことでございます。

しかしながら、地震が発生するたびに、市民の方々から、「多賀城市の震度が低いのはなぜか。テレビで多賀城市の震度情報が流れないのはなぜか」という問い合わせが多いことから、設置者である県に対しては、以前からこうした状況を伝えており、県でも本市の震度計で計測される震度の現状については、十分認識していただいているところでございます。

このような中、震度計を設置してから 10 年以上経過していることもあり、現在、全体的な震度計の更新について検討を進めている段階にあるということですので、県に対して早急に更新していただくよう、さらに働きかけを行ってまいりたいと思っております。

次に、友好都市の広報についての御質問にお答えいたします。

本市では、市民の相互交流や文化・芸術、産業・観光教育など、さまざまな分野での交流を目的に、平成 17 年、先ほどもお話がございましたけれども、11 月 21 日に福岡県太宰府市と、平成 18 年 4 月 22 日に山形県天童市と友好都市の協定を締結いたしました。

御質問のありました市役所正面ロビーでの広報につきましては、平成 18 年 1 月から 6 月にかけて、正面ロビーに友好都市コーナーを設け、啓発してまいりました。

また、平成 20 年 2 月 27 日からは、正面ロビーに協定書の写しを掲示してございます。

このほか、友好都市の広報活動につきましては、本市の広報誌に平成 19 年 1 月号から、「友好都市だよりコーナー」を設け、隔月で太宰府市、天童市の四季折々の情報を掲載し、ホームページにおいても平成 17 年 12 月から専用サイトを設置し、紹介しております。

一方、太宰府市でも、平成 20 年 8 月号から、「友好都市だより」として本市に関する記事を掲載していただいております。

奈良市について、平城遷都 1,300 年を記念して、友好都市の協定を締結していく考えでありまして、協議を詰めてまいりたいと思います。

具体的には、10 月に大阪の堺でございますけれども、そこで全国市町村史跡整備連絡協議会が開催されますが、その際、奈良市を訪問して、多賀城市の意思を伝えてまいりたいと思います。

今後、多賀城を発信していくとともに、御提案のあった市役所ロビーでの広報についても、市民の相互交流等が活発になるよう、さらに継続していきたいと思っております。

○議長（阿部五一）

6 番金野次男議員。

○6 番（金野次男議員）

今、市長から、地震対策の震度計については、検討しているという御答弁ですが、私は、けさとゆうべの地震においても、体感をしているのに、なぜ震度計には多賀城が察知されないのかと、その疑問点が一つあります。

また、もちろん市長も昨夜とけさの地震が体感されたと思いますが、その辺をしっかりと調査して、県に、「検討する」ではなく、多賀城市では、今度震度計はこの辺とこの辺を考えていると、そういう腹案を持って、県にどしどし、前向きにぶつけてください。これが 1 点目。

2 点目、ロビーに友好都市コーナー、それぞれ、おのおの短期間にこのコーナーは設けておりますが、私は、各家庭でも、市役所、各地区でも、必ず玄関に行くと一番先に見るのは、例えばうちで言えば、政庁跡とかそういう大きいのが張っております。ここに、前多賀城市長と締結している写真でもいいですから、そういうものを二、三枚しっかり写真を張って、それから、なお今後締結しようとしている奈良とのものは、こういうので締結をするのだと、そういう意味を含めて、永久といいますか、長期にわたり友好都市コーナーを設けていただきたいと思います。

まず、1 点目の、そういう場所を調査して、県にぶつける、その御意見と、2 点目の、そういう長期的なことを考えているか、お伺いします。

○議長（阿部五一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

金野議員の再質問でございますけれども、けさのものは、私、庁舎に来てですけれども、全く体感しておりません。ゆうべのものは、自宅ですので、体感させていただきました。

何とか県の方に強く訴えていきたいというふうに思います。本当は私自身も、いろいろ各区の「おばんです懇談会」等で、いろいろな方々からそういう意見をもらっています。ま

た、「おばんです懇談会」だけではなくて、ほかのところでも、「なぜ多賀城だけ上がらないの」と、同じように言われておりますので、県に強く働きかけてまいりたいと思います。

それから、友好都市の関係も、やはり永久にというのはなかなか、その場、その場でいろいろな催し等をしなければいけないものですから、それなりの期限を区切りながら、今、金野議員が話されたようなことも取り入れながら、ときどきそういう締結した写真等も一緒に添付しながら、そういう友好の、やっているという姿をやはり市民に知らせるのも必要ではないかというふうに思いますので、参考にさせていただきたいというふうに思います。

○議長（阿部五一）

7 番雨森修一議員。

（7 番 雨森修一議員登壇）

○7 番（雨森修一議員）

おはようございます。

きょうは 2 番目の質問者でございます。

ちょっと、今、奈良から帰ってきたところで、自宅にまだ戻っておりませんので、原稿を自宅に置いたままです。高速バスが 1 時間弱おくれまして予定時間に着かなかったものですから、今、急遽、そのままここに入ったような次第でございます。まことに内容が行ったり来たりするかもわかりませんが、どうぞ御容赦のほどよろしくお願い申し上げます。

おかげさまで、丸 3 日間、4 万歩ぐらい歩かせていただきました。距離にすると 20 キロメートルぐらいですか、非常にいい運動になりまして、足がかなりはれております。

前段ですが、偶然にも、市長、会場で市長さん並びに橋本市会議長さんにもお会いすることができまして、「今度、多賀城市長さんにもお会いするのだけれども、議員さんも一緒に来るのか」というようなお話もあったのですが、これは別にいたしまして、非常に、そういうことで、いろいろお話をさせていただいたことに感謝申し上げます。

では、本題に入ります。

友好都市を結ぶ計画について、市長は、奈良市の 2010 年・遷都 1,300 年祭において、多賀城市との友好都市を結ぶ計画を進めていくという考えであります。多賀城 6 万市民にとって、奈良との関係を結ぶ必要性、経済効果などを市長にお伺いするものであります。

これを踏まえて、奈良市役所観光課長にいろいろとお話、奈良市側の意見、考え方をいろいろとお伺いいたしました。正直申し上げて、市長にはちょっと耳が痛いところがあるかもわかりませんが、そのままお伝えいたします。決して嫌っているわけではないのです、奈良市もね。ただ、「確たるものが何だかない」と、「友好都市の確たるものがない」と。その理由づけするのに大変苦慮しておると、これが話でございます。

なぜかという、大伴家持、例えば坂上田村麻呂、これは日本全国歩いているのですね。そういった人材を主にして友好都市を結ぶかということは、非常に難しい。それから、政庁ということでございまして、3 政庁。これは平成 4 年ごろだったですか、元々市長の（2 文字削除）〇〇さんのときに、現場でいろいろと衣装を着まして、そういうお祭りありまして、講演の際に講演者が、多賀城は奈良から攻められているのだ。現地の方々は右往左

往して、死者がいっぱい出たのだと。その祭りを多賀城が引き継ぐということは非常に難しいことであるということ、その学者は申しておりました。

実際、そういったことを踏まえて、それはそれで過去のことでありますが、ただ単に友好都市を結んで、心からお祭り騒ぎというのは非常に難しいだろうと、これは福島県の学者でございます。そのようなことを申しておりましたが、それはそれといたしまして、奈良の市長さん、そしてまた多賀城市長、両者でそういう締結ということに向かって考えている、担当課長もそれに向けていろいろと、なぜ結ぶかその理由づけを考えていきたいということ、それを申しておりました。ですから、大いに前向きでございます。

それから、経済効果につきましては、これもやはり私もちょっと誤解しておったのですが、物産展云々といいますが、非常に奈良とも遠うございまして、多賀城にそれほど売るようなものもございません。奈良の方は非常に豊富でございます、山の幸などがあるもの、他市の友好都市、姉妹都市との交流は、そういった物産展とかいろいろとやっているようでございます。

現在、奈良市が友好都市・姉妹都市を結んでいるところは、海外では慶州市とか、あるいはまたスペインのトレド市とか、それから中華人民共和国の西安とか、ベルサイユ市ですか、海外のこういうところと友好都市とか姉妹都市をやっているようございまして、日本では福島県の郡山市、それから小浜市、あの大統領候補者のオバマさんですね、その小浜市、福井県にございます。非常に人気になった小浜市と、これは人口がわずか3万2,000人なのに、どうして友好都市・姉妹都市を結んだのかと。これは確たる証拠があるのです。歴史があるのです。ですから無条件にこういった、そしてまた、今日までいろいろな形で交流を行っている、そういうことで、切っても切れないそういう御縁があるようでございます。

小浜市ですね。それから太宰府市と平成14年に友好都市を。姉妹都市と友好都市の違いと、これをちょっとお聞きしたのですが、友好都市から姉妹都市に上がっていく、その前段だそうでございます。交番でいえば、交番、その上に幹部交番ということでございまして、友好都市の上に姉妹都市が来るようでございます。

ですから、友好都市を踏まえて、より一層に熟したところでその姉妹都市になるというのがねらいでございまして、いつまでも友好都市では困るのだというようなお話もちょっと聞いておったのですが、現在、太宰府とは余り交流はないと。結んだ意味が非常に薄れているということでございます。

というのは、ただ、西の都、東西、こちらが東の都ですね、ただそういうことだけで、ここに書いてあるのが、奈良時代に九州全体を治める大宰府という大きな役所が置かれていたと。それも九州を拠点にして役割を果たしました大宰府は、天満宮を初め歴史がいろいろとある。ただそれだけ紹介してあるのです。それは一応、まちの紹介であって、確たるものが何であるかということがないようでございます。

多賀城もそうなのではないのです、はっきり言って。ですから、そういうものもしっかりと踏まえて、これから多賀城市もいかに理由づけをするか、奈良の方でもいろいろと考えておられるようでございますので、ぜひ一つそういったことを踏まえて、ただ、そのときの首長さんによって、そういうムードがぼっと高まってしまって、そして次の首長がかわったときに、「あれ、一体何をやったのだ」というようなことにならないように、文化交流、それから子供たちの交流、あるいはまた、奈良には奈良大学というのがございまして、全国に発信しております。



そういったものも、我々多賀城からも、何らかの会に入って、いろいろな角度から勉強していく、そういう交流も持っていくことも必要ではなかろうかということでありまして、いろいろな資料をたくさんいただきまして、文化庁から文部科学省、あるいはまた県庁、市の担当関係者、いろいろとお世話になりました。非常に有意義な3日、4日であったと考えます。

そういうことでございまして、ぜひ市長、友好都市を結ぶに向かって、そういったものを大いに、我々も期待しながらおりますので、よろしくお願い申し上げます。

ちょっと何だか文面があちこちであります。そういうことで、市民も非常にそういったことで心配をしているということでございますので、市民が納得できるような、そして本当に親密さができるようなそういう関係がこれから必要であると、途中でのしり切れトンボはいけないということは、奈良の方も強く申ししておりました。担当者ですが。

それから、第2番目の、災害に備えるについてでございますが、今、金野議員からいろいろとお話ございまして、非常にきめの細かい質問、あるいはまた内容でございました。

私は、また、この地震対策の中で、県内では6年間、きちんと震度6が4回来ております。特にナマズですか、あれは非常に地震に感受性が強いということでございまして、宮城県のナマズはうかうか寝ておられないというような、このナマズが言ったとか言わないというような話があるのですが、その際に、非常に災害時にけがをしたとか、病人さんを運ぶことについては、いろいろと県、国関係でも検討しているわけなのですが、現在、慢性病を持っている患者の方々、一つ例を言えば、透析患者ですね、透析の最中に地震が起きたと。その際に、では針を抜いて移動させられるかどうか、これは非常に大変なことのようでございます。

ですから、そういった問題について、この宮城県はいろいろと検討しておられるようですが、多賀城にも透析という非常に患者を迎える施設もございまして。

それから、酸素ボンベを使う肺患者の方々とか、各地におられるわけでございます。これは新聞でございますけれども、現在、そういった病気を持っている方々が、お薬手帳というものを絶えず身につけておくと。そうすると、地震が起きたときにどういう薬をその方に手配すればいいかと、処方容易にできるということがありまして、ですから、そういったことも市の方で、お年の方々にできるだけ指導していくということも、いい方法ではないかということも、これは新聞紙上でも書いております。全く私も同感でございます。

そういったことを踏まえながら、市の方の対策といえますか、市長にお尋ねしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（阿部五一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

雨森議員の御質問にお答えいたします。

初めに、友好都市を結ぶ計画についてですが、本市は、「史都 多賀城」をまちづくりの基本として、特別史跡多賀城跡を有する都市として、長年にわたり史跡の発掘調査や遺物の整理・保存活用に努めるとともに、道路橋りょう、文化施設等の公共施設の整備に当たっても歴史都市としてのイメージを大切にされた整備を進めてきたところでございます。

本市では、こうした歴史を生かしたまちづくりを進めるために、市民の相互交流や文化・芸術、産業、観光、教育など、さまざまな分野での交流を目的として、平成 17 年 11 月 21 日に福岡県太宰府市と友好都市の協定を締結しております。

また、太宰府市では、同じような目的で奈良市と平成 14 年に友好都市の協定を締結しております。

多賀城市は、太宰府市や奈良市に比べれば、観光客数、知名度の面に差があることは事実でございますが、歴史の価値の面では両市と肩を並べるものと思っております。

奈良の藤原市長が多賀城に去年お見えになったのですけれども、実際、多賀城の政庁等をごらんになって、やはり「東の遠の朝廷」と呼ばれた多賀城ですねと、その遺跡に関しまして大変興味をお持ちになったのを記憶しております。

今後、奈良市とも友好都市を結ぶことで、日本三大史跡の 3 市が連携することで、本市の情報発信がさらに強化されるものと思われまます。

先ほどの金野議員の質問の中で回答申し上げましたが、太宰府市の広報誌に友好都市コーナーを設けていただき、多賀城市を紹介していただけるようになりました。こうした動きは、遠い九州の地においても、多賀城を知る方がふえることとなり、宣伝効果の面でもはかり知れない大変有効なものであると考えております。

また、今週末の 27 日ですが、太宰府市で開催される太宰府市市民政庁まつりに、JA 仙台の協力を得て、宮城米を贈呈することといたしました。きょう発送するようでございます。おいしい宮城の新米を食べていただくことで多賀城を知ってもらい、将来的に販売促進にもつなげていきたいと考えております。

大分、雨森議員からは、「確たるものがない」というふうな話がありましたですけれども、私は、確かなものがなくても、これからどうするかということで、いろいろな形で前向きにおつき合いしていった方がいいのではないかとというふうに思います。奈良に私がおとし行ったときに、先ほど言った「慶州の間」というのがあるのですね。応接室。「慶州の間」、それから「西安」、シーアンというそうですけれども、「西安の間」とか、あと、イタリアでしたか、いろいろな応接室が三つぐらいありました。そういうところに通されました。

いろいろとこれから取り組みはあるかと思っておりますけれども、私の夢は、できれば奈良と友好都市になって、奈良からの情報発信を、いろいろな形でアンテナを立てておいて、情報発信を私は受ける立場、こちらからも情報を発信するわけでございますけれども、相互交流が必要ではないかというふうに思います。自分の夢は、できれば、これは奈良の国立博物館でしかやっていませんけれども、正倉院展というのをやっていますね、あれはなかなか門外不出だそうでございますけれども、正倉院展のようなものも、できたら多賀城で、東北歴史博物館しかないと思っておりますけれども、そういうものも引っ張ってきたいというふうな思いもございませすし、万葉まつりも、恐らく同じような奈良でお祭り、いろいろなお祭りをやっていると思っておりますけれども、それをやはり多賀城にいいところを取り入れるという作用も私は必要ではないかというふうに思いますし、雨森議員おっしゃったような、奈良大学というのがありますね、奈良大学というのも私もあそこの藤原市長さんから聞いております。「歴史的な意味合いでも、ぜひ友好都市を結びたいものですね」というのを、藤原市長さんからじかにお話しされております。

ですから、いろいろな絡みで、いろいろな関係で、私はこれから深めていくのが、多賀城にとっても有効ではないかというふうに思います。

友好都市というのは、決して即効性のあるものではございませんけれども、徐々に浸透させていく努力をすることで、直接的、間接的に経済効果が上がっていくものと考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

次に、災害に備えるということで、人工透析等慢性病患者対策についてですが、人工透析を行っている病院等では、病院間の連絡網があり、無線機も常備されているなど、非常時の体制が構築されております。

また、在宅酸素療法による治療を受けている方は、非常用酸素ボンベを常備しているほか、取り扱い業者でも非常時の緊急対応を整えている状況でございます。

慢性疾患を持っている方は、災害時に大きな事故につながる可能性もあることから、かかりつけの医師と相談した上で、予備の薬や必要な医療品、あるいは医療情報を記載したものを携帯するなどが重要であり、先ほど雨森議員も言ったことですが、自助努力を啓発してまいりますとともに、地域の共助による災害時要援護者支援の取り組みを推進し、平成18年度に災害時の医療救護活動に関する協定を結んだ塩釜医師会との連携等を充実させて、公助の面においても安全・安心体制を構築してまいりたいと思っております。

○議長（阿部五一）

7番雨森修一議員。

○7番（雨森修一議員）

2点目で、この地震対策の対応、これは非常に、今、市長から説明いただきましてありがとうございます。これで十分納得させていただいております。

それから、第1点目の、姉妹都市ではなく、姉妹都市は上ですか、友好都市、これはいかに浸透していくかということが、結局、私が、「確たるものがない、見えないようだ」と言ったのは、私ではなくて向こうの課長の話です。関係した方たちが。それで、私が言ったわけではないのですよ。私はそのまま申し上げます。ですから、確たるものをこれから考えていかなければいけないのだと。なかなか大変でありますということをおっしゃっていました。

大伴家持とか、そこに人物が行ったというのでは、これですともう日本全国あちこち、高岡でもどこでもあるのです、これははっきり申し上げて。それで、奈良でも、もうあちらこちらの自治体から、友好都市になってほしいというような声がいっぱいかかっているようでございます。これはもう現実の話です。

私が行ったときは、まだ、おとといですか、午前中ずうっと役所におりましたから、ですから生の声でございますので、それで、結局、これ一つありますけれども、小浜市とも同盟の約束書ですが、こういったものをコピーしてくれました。非常にいろいろ資料をちょうだいしまして、今回紹介しながら、この証明書は2部、各両市が保存しておくものだというので、1,200年の歴史を書いて、友好都市改善のために、姉妹都市を締結するのだということで、これは誓約書のようでございます。

それから、また、奈良と郡山というのは何だろうと思ひまして、ここにいろいろと書いておりますので、私、まだこれをまとめておりませんので、次回に一度また御披露しながら、こういったものを踏まえて、多賀城も、今、市長がおっしゃったように、浸透していくように、大人の立場、それからまた子供の立場とか、産業から文化から、いろいろな角度からいろいろなものを継続していく、ただ打ち上げ花火にならないようにということで、これは私もそうですし、奈良の担当関係者もそれを心配しております。

ですから、後になって、首長さんがかわったときに、何をやっているのだろうというようなことが、やはりある場合もあるらしいのです。ですから、考え方がいろいろとございますので、そういうことに、そしてまた、ある方は、選挙対策にならないようにというようなことも、そういう話も、飛躍した話も出るのです。ですから、それはそんなことは別にしまして、そのとき、そのときの首長さんで、わーっとあちこちなされるけれども、後が継続できない場合もあるのですよというようなこともおっしゃっていました。

しかし、奈良の方も前向きに、いろいろ踏まえながら、確たるものを工夫しながら、多賀城さんとやっていきたいというような、担当課も、市長さんからもお話、命令は来ているようでございます。

では、「方法、何だろう」と、まず今言われますのは、東北は地震が多いと、地震のときに奈良から応援しようではないかと、それも友好の一つの大きな手段だろうというようなことも踏まえて、課長さんに、市長からいろいろと策を練ってくれという、奈良の市長さんの担当課に対しての言葉のようでございます。

以上でありまして、そういったことを踏まえながら、もう少し、私も資料をまとめながら、また、より一層の、お互いの市長さんのお考えなどをお伺いする機会を得たいと思います。ありがとうございました。

○議長（阿部五一）

13 番吉田瑞生議員の登壇を許します。

（13 番 吉田瑞生議員登壇）

○13 番（吉田瑞生議員）

私の質問は、JR 東北本線陸前山王駅前の JR 用地月極有料簡易自動車駐車場を利活用して、山王駅前に駅前広場をつくることについてであります。

山王駅前の空間は、JR 用地にお客様の送迎用のための駐車場 3 台分が設けられているだけで、駅前広場がありません。JR 用地月極有料簡易自動車駐車場 18 台、641 平方メートル、約 194 坪を利活用して駅前広場をつくり、利用者の安全性と利便性を確保し、サービスの向上を図るよう、東日本旅客鉄道株式会社仙台支社と協議することについて伺います。

陸前山王駅前は、一つ、昭和 8 年 8 月 15 日、塩釜線の多賀城前駅として開業しました。

二つ、昭和 19 年 5 月 1 日、多賀城前駅を陸前山王駅に改称いたしました。

3、昭和 19 年 11 月 15 日、塩釜線の岩切駅から陸前山王駅間を東北本線に編入しました。

4、そして現在、多賀城駅の管理下にあります。

以前、多賀城前駅と言われていたことの、特別史跡多賀城跡の前駅ということでありましょう。まさに先達の思いをはせるものであります。

陸前山王駅前には、平成 5 年 9 月 22 日に追加指定の特別史跡跡山王遺跡千刈田地区、国守の館跡があります。以前、この山王遺跡、国守の館跡のところ 1,340 平方メートル、約 406 坪に、民間会社による分譲マンションの建設計画が具体的に進められ、そのことによる関係で、史跡の発掘調査が取り組まれていました。

発掘調査によって出土した題箋軸木簡に、右大臣殿錢馬収文と記されているとのことでしたので、私は、平成2年9月28日の議会で一般質問をし、当時の（5文字削除）〇〇〇〇〇市長に、マンションの建設用地の買い上げ、土地の公有化を求めました。

その後、4億2,000万円の費用で質問に対処していただき、今日の状況に至っている次第であります。これらのことは、平成2年9月29日の河北新報や朝日新聞などで大きく報道されました。

また、山王駅の周辺においては、主要地方道泉・塩釜線が平成21年3月末に完成予定であること。三陸縦貫自動車道の多賀城インターチェンジが計画されていること、さらに、山王地区を初め西部地区における住宅の建設が進展していることなど、陸前山王駅の拠点性は一層向上する位置にあります。

一方、平成8年度には、山王地区整備計画基本構想を策定した経緯があります。これは山王興農実行組合による「山王地区の将来を考える集い」が開かれ、その後、山王地区まちづくり構想委員会を設立、先例地視察、泉パークタウン視察や、委員会を7回開催するなどの取り組みがありました。

陸前山王駅前広場の利活用のJR用地は、駅舎に向かって左側の、駅舎に隣接している金網製のフェンスで囲まれている場所、約194坪で、多賀城市観光史跡名所案内図の看板、多賀城市避難場所案内図の看板が設置されている、フェンスで仕切られているところでもあります。

このJR用地は、JR東日本グループの株式会社スワローツアーに、月極有料駐車場の使用に貸し付けているのであります。株式会社スワローツアーは、仙台市宮城野区宮城野二丁目2番36号に所在しています。

東日本旅客鉄道株式会社の貸付財産表には、次のように記されています。使用者名、株式会社スワローツアー、契約年月日、平成20年4月1日、契約番号、仙支事第22号、主要目的、月極簡易自動車駐車場、地積641平方メートル、18台、契約期間平成20年4月1日から平成20年9月30日、駐車場名、陸前山王。

JR用地の利活用策に関して、東日本旅客鉄道株式会社仙台支社と協議をし、理解と協力を得られるよう御尽力を賜りたいのであります。

内容については、例えば、一つ、JR用地を市民に開放していただくこと。二つ目、JRと多賀城市との賃貸によって対処することなど、さまざまな方法があると思います。

以上、いずれにしても、国守の館跡として存在した歴史的価値を、山王駅前広場づくりの政策的土台に据える立場で、多賀城跡前駅にふさわしい基盤整備と環境整備に関し、多賀城市政の重要施策の当面する大事な必要課題に位置づけて取り組まれないのであります。

以上、市長の所見を伺います。

○議長（阿部五一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

JR 東北本線陸前山王駅の JR 用地を活用して、駅前広場をつくり、利用者の安全性と利便性を確保し、サービスの向上を図りたいとの御質問でございますが、駅前広場は、交通結節点としての機能と、人々の交流と触れ合いの場としての側面を持っていることから、まちづくりの一環として、周辺地域と一体的に計画、整備することが望ましいと言われております。

現在の陸前山王駅は無人駅であり、乗車人員は市内の JR 各駅に比べましても非常に少なく、市としましても接続する道路を含め、駅前広場を整備する熟度にはまだ至っていないものと判断しております。

しかしながら、議員御提案のとおり、地元の住民がまちづくり勉強会を立ち上げた経緯や、特別史跡に隣接していることもございますので、歴史のまちにふさわしい山王駅前のあり方を今後検討してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（阿部五一）

13 番吉田瑞生議員。

○13 番（吉田瑞生議員）

市長、ぜひ、JR と話し合ってみてください。協議をしてみたいと思います。

その前段には、ぜひ地域住民の意向なども参酌して、その要望などしかと受けとめる作業にも取り組んでいただきたいのです。

御承知のとおり、地元の山王地区の区長を初め、強い要望が話されておって、意向としては、ぜひ駅前広場をつくってほしいと、整備してほしいというのが、以前からの課題であり、また、今日に至っても、その思いをいろいろな場面で私も聞かされておりますし、述べられていることを承知しています。

ぜひ、そういう意味での、事前に地域住民の意向、要望をしかと把握した上で、二つ目には、ぜひ JR 側と話し合い、協議に取り組んでいただきたいとこう思っております。それが一つの方策であります。

二つ目には、現状、あの駐車場を見ると、それほど利用者が満杯に利用しているという状況下でもないように見受けられますから、そういう面からすれば、これは JR 側との協議次第でありますけれども、容易さを見てとれる条件の一つにも考えられる現状ではないのかという実態でもあります。そこは、経営内容を直接私は把握しておりませんからわかりませんが、そんな状況に今あるのではないかと。

さらに、またその隣接には、民間の地元の土地の所有者の駐車場などもありますから、そちらに振り向けることも、それほど困難ではないのではないかとこのように見受けられる点が二つ目です。

それから、三つ目には、市長が答弁されたとおり、まさに歴史のまちにふさわしい取り組みとして、私は、先達の思いということで、歴史的な経過を山王駅のことについて述べましたけれども、多賀城前駅と、ここはやはり位置づけて呼ばれていた時代があったというのは、やはり学ぶべき、歴史に学ぶ、先人に学ぶあかしではないかということをお話していると思うのです。そういう意味では、まさに歴史のまちづくりにふさわしい山王駅前づくりに、多賀城が取り組むというのが、大きなやはり柱の一つに据えていいのではないかと。

御案内のとおり、多賀城市内には特別史跡が五つありますね。その一つが山王駅前の史跡であり、全国の市町村を見て、市内に五つ特別史跡を持っているというのはいないですね。多賀城だけなのです。私の調べてみた範囲では、そんな思いです。

そんなところからしても、また、先ほども紹介しましたけれども、右大臣殿餞馬収文という題箋軸の木簡がそこから発見されて、そしてこういう建物でなかったのかというようなことで、復元した模型図なども市の当局からでも、また県が多賀城跡研究所でも発表している、そういう資料もありますね。そういうことと一体に取り組んでいくべきやはり課題があるのだと思うのです。そのことも意識して、市長は、「歴史のまちにふさわしい」云々というふうに述べられたものと思いますから、ぜひ、前段の二つのことを踏まえて、取り組みに着手する段階のことを、ぜひお伺いいたします。

○議長（阿部五一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

再質問にお答え申し上げますけれども、地域住民の意向調査というのは、2回ほど行っているのです。平成8年と9年ですか。その上で、山王地区の整備計画基本構想というものを、平成9年3月につくっているということで、私自身もまだ詳しく読んでおりませんので、その辺の意向も聞く必要があるのかというふうに思いますし、今、山田区長さん、頑張っているらしいので、地域住民と山王駅のあり方については、ちょっとその山王駅に限っての話し合いを持つようなことを、そういうことも近いうちにやってみたいというふうに思っております。

それで、駐車場の利用ですか、もそうなのですかけれども、山王駅の乗車人員関係を見ますと、多賀城駅が年間と言うと261万人ですか、乗っています。国府多賀城駅が30万人、陸前山王が15万人ということで、国府多賀城駅の半分なのです。これは平成16年度の調査なのですが、それだけ乗り降りを余りしていないということもございまして、その駐車場関係についても、あと一回調査はしなければいけないかというふうに思います。

それから、多賀城前駅というのは、私、初めてわかったのですけれども、それだけ先人の思いというのは感じられたわけでございまして、先ほど述べたように、史跡のまちにふさわしい、「史都 多賀城」にふさわしい駅前づくりということも、吉田議員からございましたけれども、いろいろこれから検討してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部五一）

これで休憩をいたします。再開は11時15分であります。

午前11時01分 休憩

---

午前11時14分 開議

○議長（阿部五一）

再開をいたします。

2番佐藤恵子議員の登壇を許します。

(2番 佐藤恵子議員登壇)

○2番 (佐藤恵子議員)

私の質問は3点でございます。

最初の質問は、いわゆる丸山公務員宿舎跡地の活用についてお尋ねいたします。

多賀城の東部地区に大きな存在感があった鶴ヶ谷地区の丸山公務員宿舎が、1号棟から10号棟まで解体されております。現在終わっているようではございますけれども、11月中には完全に終了するというところでございます。

この解体されている団地は、昭和40年代に建てられて以来、この団地に住んでいらっしゃる方々が退職後は、市内に住宅を建てて、多賀城をついの住みかとした、そういう方たちもたくさんおいでになります。

四、五年前に、この団地の裏山、小さな、手入れの行き届いたきれいな山であったと思います。多賀城では唯一と言っていいぐらい、小さい山がありましたけれども、それがすっかり削られ、新しい宿舎が建ちました。

このときに、山の破壊に心を痛めた市民の方の声もあり、市側に問い合わせをしたとき、「国の土地だからねえ」という答えでございました。

私は、そういうものかと思っておりましたが、数年たった現在、あのような大規模な建物の解体を行い、後は利用しないで更地になるということになるとは思いもしませんでした。だったら、あの山を残しておいてほしかった、そんな気持ちが今するのですけれども、国とは随分横暴なものだなと思いました。

しかし、建物は解体され、そこには2万1,000平方メートルの空き地が残りました。

そこで伺いますが、この多賀城の丸山地域で、コミュニティーの大きな役割を占めていた場所、建物がなくなるということに対して、市が能動的に動いてはいかがかというものでございます。

私は、この空き地の行方がどうなるのかを、財務省東北財務局に問い合わせしてみました。国は、この土地の再利用をしないこと、また、解体が済んだ時点で、県や地元自治体に向けて、公用、公共優先で3カ月ぐらいの期間、公募をするということでもございました。要望がなければ、ほかに売却ということになります。この突然できた優良な土地の活用を考えることは、市の楽しい仕事であり、夢が膨らむ仕事ではないでしょうか。

また、夢や楽しさだけではなく、実利的にも役に立つ土地ではないかと考えますがいかがでしょうか。

では、どのように利用するのか、私なりに考えてみました。例えば、天真小学校は、当面建てかえはしないで、耐震補強で対応することになりましたが、近い将来、建てかえは必要でしょう。天真小学校の面積は、現在、児童数600人で、その敷地面積は、校舎、体育館、グラウンドで1万5,000平方メートルですから、天真小学校用地の面積としては十分な面積でございます。

さらに、市長の方針である地域力のあるまちづくりを進めるためには、市民への積極的な情報提供、発信、そして市の拠点としての機能を持つ図書館も充実させることが必要ではないでしょうか。社会教育施設の整備用土地として最適の条件ではないかと考えますがいかがでしょうか。



昨年5月15日に、財務省東北財務局で開かれた第4回国有財産の有効活用に関する地方有識者会議、その中のテーマ「国家公務員宿舎の移転・再配置計画について」、このメンバーは、座長が山田宮城大学副学長さんで、増田東北大学大学院経済学研究科教授、それから小関社団法人宮城県不動産鑑定士協会会長、それから山田仙台市都市整備局次長というメンバーでございますが、この中で、次のような意見が出されております。

大規模画地については、敷地が広いと、広大なため、周囲への影響が大きいことから、その売却に当たっては配慮願いたい。また、マンションが建設されるなど、景観上、厳しいものになってしまった地域もあり、今後の売却に当たっては、景観ポイントを考慮して、土地購入者が街並みにマッチした開発とするような条件整備に配慮を願いたい、と締めくくっています。

市は、この土地利用について検討したのか、また、これから、11月から3カ月間の公募期間に、市として活用を検討すべきと思いますがいかがでしょうか。お答えをお願いいたします。

次に、妊婦健診のさらなる助成の拡充についてお尋ねいたします。

妊婦には喜びと同じくらい不安があります。健診を受けない人の安全な出産のためには、定期的な健診を受けることが大切と言われている中で、健診を受けない多くの人たちには、お金もないし、身近に声をかけてくれる人もおらず、孤立している人が多い、産後もお母さんには子育ての不安がつきまとい、ひとりぼっちにしないよう、心のケアも必要、このように言われております。

費用の面で言えば、1万円を持って、これで間に合うだろうか心配しながら病院に行くという、近所の若い母親候補生も言っております。

しかし、本市でも、ささやかではありますが、今議会で妊婦健診の公費助成が来月から5回にふえました。里帰り出産もその対象となるなど、県内最低水準の汚名をはね返すことができました。まずは当局の努力を多としたいと思います。

妊婦健診は、国自身が、「出産までは14回程度受けることが望ましい」と認めるまでになったことで、議会も当局も同じ認識に立つことができるのではないかと思います。

一体、14回健診を受けたら、自己負担はどのくらいになるのか、病院によって多少の差はありますが、最低1回5,000円として、検査などがあると1万円以上かかるときもあり、臨月には毎週健診ですから、10万円近くかかると聞きました。

それに出産費用を40万円とすると、子供を産み育てる多くの世代にとって、大変な負担であることは明らかでございます。

この状態を国全体の問題として、舛添厚生労働相は、8月22日、14回分の健診を無料で受けられるよう、来年度予算に組み入れて、できれば来年の4月からでも実施したいと記者会見をいたしました。

本市においては、本来、ことしの4月から始めるべきだった健診5回分無料が、市の予算やりくりの上で実施が半年延びてしまった、この間、妊娠中であつた、妊婦さんであつた方々は、その恩恵にあずかれなかったわけです。国が立ち上がり、そのスケジュールが整ったときには、速やかに実施実現できるよう、準備しておく必要があると思いますがいかがですか。お答えをお願いいたします。

三つ目の質問は、乳幼児医療費外来を入学前まで無料にされたいというものであります。

この問題は、私が平成 11 年に議員になって以来、この取り上げたことの回数を調べてみました。私どもは、平成 11 年第 4 回定例会の一般質問で、私が取り上げ、その後、（5 文字削除）〇〇〇〇〇議員が平成 14 年に 2 回、平成 16 年に 1 回取り上げ、さらに 17 年、19 年と、私がそれぞれ 1 回ずつ取り上げてまいりました。

そして、ことし第 2 回定例会で藤原議員が取り上げ、続けてきたわけですが、今回の一般質問で 8 回目になります。

また、当然、決算、予算の委員会でもその都度言及して、実現をお願いしてまいりました。

また、請願の形としても、平成 10 年の 3 月第 1 回定例会に提出したのを初めとして、現在まで 3 回提出してまいりました。

一般質問、請願とも、そのたびに議会の合意が難しかったし、当局の壁の厚さにはね返され、実現できなかったという経過であったと思います。

半年前まで実現できない理由を、市は、「多賀城以上の助成をしている自治体は、本市よりも財政力があるところで、本市は無理」というものでございました。

しかし、ことし、第 2 回の藤原議員の一般質問に市長は、「妊婦健診同様、子育て支援策、少子化対策の重要な政策であり、サービスであることは同感。財政措置については、優先的に進めてきた学校、保育所等の耐震改修にも一定の見通しが立ったことから、子育て支援の次の課題とさせていただきますので、御理解願いたい」と答えています。

懸案事項が、財政状況も含め解決しつつある今、市長の決断を求めるものでございます。

以上、3 問について、第 1 回目の質問を終わります。

○議長（阿部五一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

佐藤議員の御質問にお答えいたします。

初めに、丸山公務員宿舎跡地の活用についてですが、当該宿舎につきましては、1 号棟から 10 号棟まで取り壊す予定であるため、平成 18 年 3 月に、東北財務局から、一団の土地である 1 号棟から 9 号棟までの敷地 2 万 1,609.04 平方メートルの国有地を、多賀城市で活用する意向があるかないかについて、照会がございました。

さらに、その 1 年後の平成 19 年 4 月にも、改めて意向の確認がなされ、本市では、この財政が厳しい中、とりたてて用地を取得すべき理由が乏しく、現在のところ、活用すべき計画もないことから、いずれも本市において活用しない旨の回答をしております。

今回取り壊しをしている場所は、交通の便もよく、閑静な住宅地でもあり、また、市街化区域の中でも唯一まとまった土地でもあり、極めて優良な住宅地になり得る土地でございます。

そうしたことから、本市では、大衡村に進出予定であるセントラル自動車が、独身寮を探しているとの情報を受けて、ことしの 5 月に、公務員宿舎の払い下げを受けて、改修し、

同社の独身寮とする案を提示するとともに、同社と東北財務局との交渉の橋渡しを行った経緯がございます。

残念ながら、そのときはセントラル自動車側が、もっと大衡村に近い場所に建設したいとの希望により、まとまりませんでした。

したがって、今後は、この国有地が民間に払い下げられ、民間事業者により、一戸建て住宅やマンション等が建設されると思われませんが、本市といたしましては、税込確保の観点からも、その方が好ましいことと考えております。

次に、妊婦健診についてでございますが、御指摘の厚生労働大臣の発言については、報道の範囲で理解をしております。

したがって、税源移譲についての確認と今後の動向を注意深く見守ってまいりたいと考えております。

3番目の、乳幼児医療費助成制度の対象年齢の引き上げについてでございますが、今回は根本議員からも同様の御質問をいただいているところでございます。

少子化対策が求められる中、この助成対象年齢の引き上げは、子育て支援の次の重要課題であるとかねてより認識しておりましたが、これまで本市の厳しい財政状況にかんがみ、より優先すべき課題の解決に力を注いできたところでございます。

そのような中、さきの平成19年度決算の審議において説明申し上げましたとおり、予断を許さない状況ではあるものの、行財政改革の成果がわずかながらあらわれ始めております。

また、最も優先課題としてきた学校、保育所などの耐震改修も一定の見通しが立ったところでございます。

したがって、この助成対象年齢の引き上げについては、今後、国が策定する平成21年度の地方財政計画などを踏まえながら、平成21年度予算編成において検討することとしております。

○議長（阿部五一）

2番佐藤恵子議員。

○2番（佐藤恵子議員）

まず、第1問目、丸山宿舎の跡地なのですが、まあ、そう言うだろうなというふうに思っていました。しかし、手放すのはもったいないのではないですかという思いでいっぱいでございます。

市長も不動産屋さんですから、よくわかると思うのですが、私たちが普段いろいろ懇意にしています老舗の不動産屋さんにもちょっと聞いてみたのです。「ああいう土地は一体どのぐらいで民間に売るのでしょね」と。そうしましたら、「うーん、私だったら、あの面積だと5億円か6億円だね」と言っていました。「お金があれば、私は買いたい」と、そこまで言っていましたけれども、どうもそんな金額らしいです。

ですから、5億円、6億円は、私にしてみれば天文学的な数字なのですが、果たして将来的に、市がああいう優良な土地をきちんと確保して、そして今からのまちづくりの中で、社会教育事業のセンターのような使い方もあるだろうし、学校の使い方もあるし、図書館もあるし、あるいは、そのところに市営アパートでも建てて、低所得者の方々とか、住宅に

困窮している人たちに入っていたくというようなことも、考えられるのではないかと思います。

一方で、売って、財政に貢献するという考え方も十分わかりますけれども、それにしてももったいないという思いでいっぱいなのですが、再度、プロジェクトチームなどを立ち上げて、夢だけでは食べていけないので、夢だけ語るのも変な話なのですが、ちょっとお金も余裕があるようなので、そういうことも少しやってみたら、職員の人たちも元気が出るのではないかと思いますので、もう一回御答弁をお願いします。

それから、2問目ですが、妊婦健診は5回になりました。舛添さんは、きょうですか、麻生内閣の閣僚任命で留任するようです。そういう中で、いろいろな麻生さんが掲げている公約の中で、さまざまなことが実現されていけばいいなと思うのですが、妊婦健診もそういう意味では充実させると、来年の予算に反映させたいというふうにおっしゃっていますので、ぜひその精神を酌み取っていただいて、財源、お金は来ているのだけれども、何に来たかわからないような、区別がつかないというようなことを言わないで、来たら来たとして、きちんと、14回までやれるかどうか別として、回数をまたふやしていただいて、健康な赤ちゃんが産まれてくる、そういうお手伝いを市も積極的に乗り出していくということに、きちんと準備を整えていただきたいということでございます。それについても、もう一回御返事をお願いいたします。

それから、乳幼児医療費の方は、来年の4月の予算に反映させたいというふうにおっしゃっていましたので、ありがとうございます。念願の小学校入学前まで、どちらも子供たち、一番お金のかかる時期に、安心して病院にかかれるという点では、母親たちが非常に安心できることと思います。

長年、私たちが取り上げてきたというだけでなく、議会の中で、そういうことが、みんなの思いとして一致認識できたことが、いいことだというふうに思いました。私、議員になってすぐですか、二、三年ぐらいたったときに、(2文字削除)〇〇市長と、そういう子育て支援のところ、一般質問でしたか特別委員会でしたかちょっと忘れたのですが、やりとりがあった中で、「最終的には、子供を何人産むか、どうやって育てるかは個人的な問題だ」と(2文字削除)〇〇さんがおっしゃったのです。元市長が。それでびっくりしたのです。そのときに、その個人的に何人産むかというようなことに、何か議会の側も、(2文字削除)〇〇市長の思いのところ、一緒になったような、少しそういう笑い声が、笑い声というのは、嘲笑とかそういうことではないです。そういう笑いが後ろの方から聞こえてきたことがあって、ああ、みんなまだこういう程度の認識なのだなというふうな思いで質問していたのですが、今回は、そういう意味では、当局も議会も一緒になって、大事さを認めてきたという点では、やはり運動は続けていけば、変わるかなというふうな思いでございます。

ぜひ、今、小学校入学前まででなくて、中学校までというようなところもふえてございませぬので、いろいろ努力をしながら、さらに子育て支援の施策を進めていっていただきたいと思っております。

では、1問、2問だけ再度お願いいたします。

○議長（阿部五一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

第1点目の、丸山公務員宿舎跡地でございますけれども、佐藤議員からは、天真小学校の用地とか、あるいは社会教育用地ですか、図書館などがいいのではないかという話がございますけれども、恐らくあの土地を買うとなると、十二、三億円、恐らく10億円は下らないというふうに思います。前の商売が商売だからと言われれば、それまでなのですが、今の多賀城でそのくらいの負担をして買って、あるいはその上に上物を建てるというふうなことは、ちょっと今の行革の中で、とてもとても考えられない。恐らく(2文字削除)〇〇市長の時代ぐらいだったら、「ああ10億円か、では買おう」というくらいは言えたかと思います。あのくらいの財政内容でございましたら。全く余裕的にはございません。経常収支比率を見ても御存じのとおりでございますし、今回の決算でおわかりのとおり、少しは改善されたかなという程度でございますから、ちょっと多賀城市で手をつける問題では、今のところないのではないのかというふうに私は判断しております。

妊婦健診、舛添さんが言いたい放題いろいろなことを言ったかと私は思います。ただ、それは大臣が言って、恐らくまた舛添さんが厚生労働大臣に就任するかというふうに思いますけれども、国の方でどのくらいの面倒を見てくれるのかという問題も、大きな問題ではないかというふうに思いますし、先ほども言いましたけれども、税源移譲についての確認とか、今後の動向を十分見守る必要があるのではないかというふうに思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長(阿部五一)

2番佐藤恵子議員。

○2番(佐藤恵子議員)

あの土地の件は、でももったいないなという思いでいっぱいでございます。

でも、セントラル自動車の寮が断られたのでしたか、断ったのでしたか。というのは、よかったのではないかと。いずれ、大和町をいつか見てきたのですが、企業が進出するということで、いっぱいアパートができました。しかし、その企業が8年ぐらいで退却した後は、空き屋だらけです。だれも入らないと。そういうところを見てきた私としては、そのセントラル自動車の寮にしなくてよかったというふうに、それはそういうふうな思いであります。

あとは、妊婦健診は、財源移譲を見ながら、きっちり即対応できるような、計算もしながら、準備を怠りなくお願いをしたいというふうにお問い合わせをいたしまして、終わります。

○議長(阿部五一)

14番相澤耀司議員の登壇を許します。

(14番 相澤耀司議員登壇)

○14番(相澤耀司議員)

私の質問は、通告書のとおり2点であります。

まず、第1点目に、商工業振興条例についてお聞きいたします。

近年、日本の中小都市の特徴として、商店街に出店しながら、地元の商店街組織に加入しない大型店やファストフード店など、大手流通チェーンを中心に少なくない傾向にあり、商店街活動の弱体化につながっているのではないかと危惧するものでございます。

このような状況に対して、東京都の世田谷区では、商店街組織への加入を促進するために、産業振興基本条例を一部改正し、2004年4月に施行いたしました。最近はそれを参考に条例化する自治体がふえております。

東北では、山形市が2007年4月にスタートいたしました。山形市の条例は、中小企業の活動を支援する市中小企業振興条例を一部改正し、市内に出店する全事業者に、地元商店会への加入を促す内容を盛り込んでおります。

世田谷区の施行が契機になり、今では全国の40自治体が条例化したと言われております。

多賀城市には多賀城市商工業振興協議会条例がございます。多賀城市の商店街組織への加入率は50%台と聞きました。多賀城市のまちづくりへの取り組みや、地産地消の推進、地域雇用の協力、防犯、青少年非行防止対策の上からも見直しを進め、まちづくりの推進に弾みをつけられてはいかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

次に、技術者養成のためのマイスター制度についてお聞きいたします。

マイスター制度そのものは、ドイツにおける技能と理論をマスターした人に与える称号でございます。

日本におきましても、経済産業省の後押しで、全国技能士連合会などが、各地域の優秀なプロの技能士を認定し、後継者に技能を伝承する全技連マイスター認定制度を実施しております。

また、企業においても、一流の技術や才能を継承するために、マイスター制度を導入し、マイスターの資格を有した方には、管理職の地位と年俸を保障し、優遇する制度を導入し、技術の伝承と向上を図っているところもございます。

全国の自治体の中にもマイスター制度を導入しているところもあります。多賀城市におきましても、近年、技術、技能の継承を問題とする場面が見受けられます。すぐれた技術や技能は、長い年月と多くの経験の積み重ねにより受け継がれていくものが多くございます。

日本における評価の特徴は、多く総合評価を求める傾向にございます。いわゆるピラミッド型の固まった形態が多くを占めております。個人の持つすぐれた才能を伸ばし、評価し、継承することによって、厳しい国際的な競争時代にも生き抜いていける地位を築いていけるものと思っております。

そのような意味から、多賀城市においても、すぐれた技術や技能を持つ方を大事にし、後輩に伝承する制度を検討されてはいかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

以上、2点について私の質問といたします。

○議長（阿部五一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

相澤議員の御質問にお答えいたします。

初めに、市内に展開する商工業者に対し、商工会に積極的に加入し、応分の負担をすることを求める条例の制定を検討されたいとのことですが、福島県などの自治体におきまして

は、一定規模以上の面積を有する大規模集客施設の立地規制や、地域貢献活動を盛り込んだまちづくり条例やガイドラインの制定に取り組んでいるところでございます。

宮城県議会でも、御承知のとおり、同様の条例の制定を目指し、現在、議員提案による「(仮称)・宮城県まちづくり条例」の検討がなされております。

この県条例の基本的事項においては、大規模集客施設の設置者に対しては、地域貢献活動の計画書と実施報告書の提出を義務づける規定を設けること、それ以外の施設の設置者に対しても、その努力規定を検討することとされております。

このようなことから、今後、県条例が制定された際には、その具体的な内容と本市の実情を勘案しながら、調査、研究を進めていきたいと考えており、現在では、御質問のような条例を制定する考えはございませんので、御理解願いたいと思います。

次の、技術者養成のためのマイスター制度導入についてですが、この制度は、相澤議員の御質問にもありますように、プロの技能士や企業の中核をなす技術を讃え、継承することを目的としている制度であり、後世に伝えるべき傑出した技術の伝承に際して、有意義な制度であると承知しておりますが、市職員の技術等の伝承に関する御質問と受けとめましたので、そのような観点を踏まえてお答えいたします。

御承知のとおり、本市におきましては、職員の大量退職に伴う人員流動期にあつて、個人の有する経験や知識の伝承が課題となっておりますが、これはいわゆる技術職と呼ばれる職種に限定したのではなく、行政事務全般についても同様であり、職務の一環として、また組織として当然に取り組むべき課題であると認識しております。

つきましては、御提案いただいたマイスター制度のように、個人や現場が有する経験や知識をそのまま後輩へ伝えていくという、ある種徒弟制度的な伝承にとどまらず、職員一人ひとりがその経験をノウハウとして整理し、組織全体の知的財産として共有していくことが重要だと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（阿部五一）

14 番相澤耀司議員。

○14 番（相澤耀司議員）

最初の、商店街組織の件について、県議会でもいろいろな検討をしているという市長の答弁でございます。大いに歓迎いたします。ぜひ、まず、県の方で積極的に動いていただきたいと思えます。

ただ、市長も以前は県会議員でございましたので、ぜひその動きを的確につかんで、多賀城市としてぜひメリットのある条例に、多賀城市だけがこのような問題で悩んでいるのではなくて、全国の中小都市が悩んでいるわけでございますので、ぜひ多賀城市にとってもメリットのあるような、プラスの方向に動くようお願いしたいと思えますが、その辺のお考えをまずお聞かせください。

それから、マイスター制度については、確かに徒弟制度的なところから発祥したドイツの伝統がございますが、マニュアル化という市長の御答弁でしたけれども、本当にマニュアルでそういうことがきちんと伝承されていくのかなと思うと、私は、今現在のマニュアル化というのは、だれでもそれを読めば、技術が向上するかという点では、ちょっと疑問がありますので、もうちょっと深い意味での御回答がいただければありがたいと思えます。よろしく願います。

○議長（阿部五一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

第1点目の、商工業振興条例については、今、相澤議員がおっしゃったとおり、県議会の動きをよくよく見て、恐らく来年、平成21年度にでき上がると思いますから、それを多賀城にとってどのように反映させられるか、その辺のことをしんしゃくしながら考えていきたいというふうに思います。

2番目の、マイスター制度について、マニュアル化ということは申し上げていませんけれども、答弁としては、マニュアル化というのは、これをもう一回見直しても、どこにも入っていません。

多賀城で、やはり、これは技術職だけではなくて、長年にわたって多賀城市役所で働いてきた方々が、OBとなっても、いろいろな面で後輩の面倒を見るとか、そういうところも少し出てきていますし、やはりそれなりに30年あるいは40年、多賀城市役所で働いた方のノウハウというのは、伝承すべきものは伝承すべきだと思いますし、恐らくこれから先、今年定年が60歳でございますけれども、恐らくここ10年ぐらいの間には、定年の延長というふうなことも、あるいはそれも考えていくような時代になっていくのかというふうに思いますけれども、30年も40年も多賀城市役所で働いた方は、それなりのものをいろいろな形で持っていると思います。それを大切にしながら、後輩のためにも生かすような仕組みも、考えていくべきではないかというふうに思います。どうなるかは、ちょっと今、この場ではなかなか述べられませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（阿部五一）

14番相澤耀司議員。

○14番（相澤耀司議員）

市長の答弁にないところを言ってしまって、申しわけありませんでした。

いずれにしても、技術職の継承というのが、議会でも問題になっていますので、そういう点では、これからは、今、市長の答弁にも、定年延長とかいろいろなこと、あるいは民間での技術者を途中から採用する場合もあると思いますし、いろいろな面でこれからのそういう人事のとらえ方というのは変わるとは思いますけれども、いずれにしても、大事なところに、必要なポジションに必要な人がいなくなるということだけは、市民のためにも非常にマイナスでございますので、十分に考えていただきたいと思います。

○議長（阿部五一）

お昼の休憩といたします。再開は午後1時であります。

午前11時51分 休憩

---

午後0時58分 開議

○議長（阿部五一）

皆さんおそろいでありますので、ちょっと早いですが再開をしたいと思います。



18 番昌浦泰己議員の登壇を許します。

(18 番 昌浦泰己議員登壇)

○18 番 (昌浦泰己議員)

私の質問は、厚生労働省発表、平成 17 年市区町村別生命表についてであります。

革命期フランスの軍人・政治家のナポレオン・ボナパルト(西暦 1769 年 8 月 15 日生まれ、1821 年 5 月 5 日没)は、「統計は事物の予算である。そして予算なくしては公共の福祉もない」と、統計の重要性を語り、1800 年にフランス、1828 年にオーストリアで、国の調査機関が生まれました。

ナポレオン・ボナパルトの言葉をかりるまでもなく、統計は国を統治するための基礎資料として活用されてきた歴史があり、建造物建設や兵役、徴税のための調査といったように、人口や土地などについて統計がとられています。

日本における統計は、律令制における戸籍制にその始まりを見ることができ、多賀城跡から出土した遺物にも、計数が書かれたものが見受けられます。人口や土地面積などの把握は、国家統治の基本であり、検地や人物改めなどとして、歴代の国家主体や政治主体によって実施されてきました。

調査方法を統一し、集計体制を整備した近代的統計を初めて実施したのは明治政府で、1871 年(明治 4 年)太政官正院に政表課が設置されました。このとき、江戸時代末期の蘭学者緒方洪庵の門弟で、日本の統計学の開拓者となった杉亨二が、政表課の大主記、現在の総務省統計局長に当たります。となり、日本初の総合統計書となる日本政表の編成を行っています。

1885 年(明治 18 年)に内閣制度成立により、内閣統計局が発足し、以後、戦前まで政府の統計業務を行ってきました。

戦後、統計業務については、幾度かの制度・組織の改編を経て、基本法である統計法が制定されましたが、社会情勢の変化により、個人情報保護の重視と統計業務の効率化徹底を目的として、2007 年(平成 19 年)に統計法の全部改正が行われました。

これにより、統計情報を国民全体の共有資産として位置づけ直し、個人情報等の保護に留意しつつ、行政目的のみならず、広く活用すべきこととされました。

統計に関する定義はさまざまありますが、統計とは、一定条件、時間、空間、標識で定められた集団について調べた、あるいは集めた結果を、集計、加工して得られた数値であります。統計は私たちの生活に広く、深く浸透しています。

行政機関においては、行政上の基準や諸計画の基礎資料として用いられ、言いかえれば、税金をむだ遣いしないための道しるべを示してくれるものと言えます。

また、民間においては、企業活動の指針や学識者の研究利用のための基礎的計数として利用されるなど、統計はあらゆる分野で用いられています。

さて、今年 5 月 1 日の朝、読売新聞を開いたところ、私にとって極めて興味を覚える記事が掲載されておりました。

「寿命に市町村で格差」という見出しが目に飛び込んできて、とうとう格差は寿命にまで及んだのかと目を走らせました。

ここからは新聞の記事を引用します。厚生労働省は、2005年（平成17年）の市区町村別の平均寿命を今年4月24日に公表しました。

これによると、男性のトップは横浜市青葉区の81.7歳、最下位は大阪市西成区の73.1歳で、両者では8.6歳の開きがありました。

女性のトップは沖縄県北中城村の89.3歳、最下位は東京都奥多摩町の82.8歳で、差は6.5歳でした。

なぜ長寿になるのか、女性の長寿上位3位と下位3位を見比べると、因果関係に首をひねるような結果なのです。上位3位のうち1位は、前述の沖縄県北中城村の89.3歳、2位は兵庫県猪名川町の88.7歳、3位は長野県高森町の88.5歳です。下位3位の最下位は、前述の東京都奥多摩町の82.8歳、2位は青森県大鰐町の83.1歳、3位が東京都日の出町の83.3歳でした。

なぜ女性の長寿全国1位なのかと問われた北中城村の健康保険課長は、「特別なことをやっているわけではないので、わからない」という回答をしたそうです。

長寿のなぞを解くかぎは、男性の上位3位と下位1位にありました。上位3位のうち1位は、前述の横浜市青葉区の81.7歳、2位は川崎市麻生区の81.7歳、1位と同じ年齢ですが2位です。3位は東京都三鷹市の81.4歳でした。上位3位の自治体に共通するのは、都会の高級住宅地ということです。

ちなみに、男性1位の横浜市青葉区の女性の順位は、全国7位です。

男性で最も短命とランクされた大阪市西成区は、日雇い労働者向けの簡易宿泊所が並ぶ愛隣地区を抱えています。

参考までにつけ加えますと、大阪市西成区の女性は、東京都日の出町と同じ83.3歳で、全国の下位4位の位置にあります。

自治体間でこれだけ差があるのは、個人の飲酒や生活習慣だけでは説明できず、社会・経済環境が影響していると話すのは、「健康格差社会」の著書がある日本福祉大学の近藤克則教授です。教授の説では、「人間の寿命には、個人の遺伝子や喫煙、食事などのライフスタイルだけでなく、労働環境や教育歴、所得、受けられる医療水準などが関係している」とのことです。現に、近藤教授の説を裏づけるように、横浜市青葉区は住環境がよく、高齢者のサークル活動が盛んであります。近藤教授は、既にヨーロッパの多くの国では、健康格差の存在を認め、行政や医療機関が対策に取り組んでいる。日本でも、格差に目を背けることなく、前向きに対策を講じていくべきだと指摘しています。

私は、記事を読み上げてすぐに、厚生労働省のホームページを開きました。すると、平成17年市区町村別生命表の概況という資料がありました。ある程度、私が必要と思った資料がありましたので、幾つか私なりに分析したことを話させていただきます。

男性上位10市区町村には、東京都の市と区が五つ入っていました。3位の三鷹市、4位の国分寺市、5位の練馬区、8位的小金井市、10位の目黒区であります。

男性下位10市区町村には、まことに残念ながら、青森県の西部に位置する市町村が七つ入っていました。2位板柳町、3位鱒ヶ沢町、4位五所川原市、6位田舎館村、7位藤崎町、8位平川市、9位中泊町です。青森県は、40市町村中、16の市町村が男性の全国下位30位に名を連ねています。

宮城県に目を転じれば、男性の1位は泉区の80.8歳、2位は名取市の79.8歳、3位は太白区と七ヶ宿町の79.7歳で、本市は8位の79.5歳でした。

女性は、1位が利府町の87.0歳、2位が岩沼市の86.7歳、3位が松島町の86.6歳で、本市の女性は太白区、蔵王町と同位の4位で、86.4歳でした。

男女とも40市区町村中40位だったのが本吉町で、男性76.7歳、女性83.8歳です。

なお、泉区は、男女差の少ない全国10市区町村の5位で、差が5.1歳です。

つけ加えますと、女性全国下位10市区町村の9位に本吉町がランクされています。

宮城県の男女上位3位以内では、男性3位の七ヶ宿町を除けば、すべて仙台市とその近隣に位置している市町村です。参考までに男性の4位は79.6歳の青葉区、富谷町、山元町で、次いで本市となります。

ここまでは、私もホームページの資料から読み取れましたが、本市の男女が全国で何位の位置にいるのかは、残念ながら資料にはありませんでした。手を尽くして情報を取り寄せたところ、本市は全国の自治体数1,962中、男性で286位、女性で318位でありました。男女とも上位5分の1に位置しております。

平成17年市区町村別生命表の概況をホームページにアップした所管部局は、厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課であります。順位決定の方法を電話で問い合わせたところ、いろいろな数値を計算して順位を決定するために、年齢が同じであっても順位は違うとのことでした。

なお、お断り申し上げますが、宮城県の順位は、私がホームページ上の資料に基づき、年齢を拾い上げて、同年齢同位として表に埋め込んだものです。厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課の厳密なる計算では、宮城県の男女の順位に多少の変動があることを御承知願います。

さて、たかが統計、されど統計であります。読売新聞の記事に触発されて、私自身が調べてみただけでも、本市の今後進むべき市民サービスの方向性が見えました。独断的とは存じますが、これから披見を申し上げたいと存じます。

本市の地理的条件は、宮城県のほぼ中央に位置し、政令指定都市仙台市に隣接しております。JR仙石線、東北本線を利用して、仙台駅に20分ほどで到着でき、道路網を含めて、交通アクセスは宮城県の他市町村と比べれば、極めて便利と言っても過言ではありません。

このような条件を持つ本市は、住民検診の充実、社会教育施設における講座内容の充実と利用の利便性、高齢者の生きがいはこの分野に負うところが大きいと私は考えます。

義務教育における学力向上、職住近接の工場施設並びに研究施設の誘致、多賀城駅周辺の商業施設の集積などの施策を展開しなければならないと存じます。

これは一つの部、一つの課が事業を展開して解決するものではありません。市役所の組織全体で取り組む必要があります。そのような施策の立案、そして実際に事業を展開していくのに際して、必要なのが統計であります。

さて、「史都そして詩都 多賀城創造プラン」のまちづくりの基本方針の文中に、「市役所自身が、限られた資源の中で、より効果的な戦略を組み立てることができる、政策官庁に変革することが必要」と書いてあります。

我が国は、今、変革期を迎えております。地方分権時代の到来は、明治時代から続いた国中心の行政が、地方主体、言い換えれば住民主体の行政に転換されたことを意味します。これまでの自治体の行政は、国が決定したことを地方が実施する形で進められてきました。知事や市町村長を各省庁大臣の出先機関と位置づけ、国の業務を代行させる機関委任事務は、自治体事務の約 7 割から 8 割を占めておりました。

平成 10 年 4 月に施行された地方分権一括法は、地方自治にとって画期的なものとなりました。機関委任事務が廃止され、自治体の事務は自治事務と法定受託事務になり、国の自治体に対する指揮監督権は解消されました。国の省庁による通達が全廃されて、自治体は法令の自主解釈権を獲得しました。自治体はこの時点から自己決定、自己責任において、自治体内の行政を実施しなければならなくなりました。これは本市も例外ではありません。

政策官庁に変革することを標榜した多賀城市役所はどう変わったか。それを知るために今回の質問をいたしました。厚生労働省が発表した平成 17 年市区町村別生命表の詳細な資料は、恐らく県内の市町村には回ってこなかったのではないかと思います。せいぜい宮城県企画部統計課どまりではないでしょうか。

本市に統計について、県の統計課並みの業務をこなす主管課があったなら、そうではなかったのではないかと私は思います。

国の省庁並びに都道府県には、統計のセクションが独立してあります。政策官庁に変革することが必要である本市には、統計を専門的に分析し、それを施策にまで立案していくセクションの設置が急務であると私は思います。

私は、近い将来、市にシンクタンクの設置が必要であると認識しています。その先駆けとして、統計情報を一括して把握、分析し、所管課と共同して政策立案するタスクフォース、機動部隊的セクションの存在が近未来に実現されなければならないと存じます。

人口 6 万 3,000 余の市では、予算的にも専門性ある職種ゆえに、職員採用や人員配置に無理とお考えになり、「そうあるべきが理想だが」として、組織改編を見送ったなら、このことに気がついた他市町村に市民の多くが流出し、今世紀末には人口 1 万人の多賀城市になっていることでしょう。

そうならないために、市民が多賀城市に生まれ、育ち、生活していく、あるいは居を構えてよかったと実感ができ、東北は言うに及ばず、日本でも最上ランクの長寿のまち多賀城実現のために、市当局の前向きな答弁を期待し、一般質問通告書の質問要旨に記入した

- (1) この統計表をどのセクションで把握し、どう分析したのか、具体的に回答を願う。
- (2) 私の集計では、県内 40 市区町村で、本市は男性で 8 番目の 79.5 歳、女性では 4 番目、太白、蔵王町と同位の 86.4 歳であると。市当局は、この結果をどう考え、今後の施策に反映させていく所存か。
- (3) 全国自治体数 1,962 中、本市は男性 286 番、女性 318 番となっている。男女とも 100 位以内となる施策はお考えか。
- (4) 国等の統計を分析し、10 年先の本市の姿を考え、施策を立案する係を切望するが、市としてこのような機関の設置はお考えか。

4 点について、市当局の御見解を伺います。

○議長（阿部五一）

市長の答弁を求めます。市長。

(市長 菊地健次郎登壇)

○市長(菊地健次郎)

昌浦議員の御質問にお答えいたします。

厚生労働省によります市区町村別生命表につきましては、介護福祉課で把握しておりますが、この統計により、本市における平均寿命や順位等を確認するほか、別段の分析はしておりません。

ただし、平均寿命については、高齢者の関心も高く、重要な指標として認識しておりますので、今後この統計の活用について検討してまいりたいと考えております。

次に、統計の結果をどう考え、今後の施策に反映させていくつもりかとの質問についてですが、次の、生命表の平均寿命による順位を男女とも 100 位以内になる施策は考えているか、との御質問と関係しますので、あわせてお答えいたします。

この統計の結果を高齢者の福祉という観点から考えた場合に、寿命の延伸というよりは、健康寿命を伸ばすことが具体的な施策としては有効ではないかと考えております。

その観点から、高齢者の方々が生きがいを感じ、社会活動に参加できることや、生活の場で気軽に介護予防につながる活動ができるような、環境や仕組みを整備することが重要であると考え、シルバーワークプラザの建設構想や、介護予防事業の推進等の高齢者福祉事業を展開しており、今後も関連事業を継続する所存でございます。

最後の御質問ですが、国、県が行っている統計データ及び市が有している統計データ収集に関しては、現在、地域コミュニティ課が主に行っており、事業担当課とその情報を共有しております。

そして、各業務にかかわる統計データについては、事業担当課が分析し、施策を実施していることから、新たな係を設置する考えはございません。

なお、今年度から取り組む第五次多賀城市総合計画、これは平成 23 年度から 32 年度まででございますけれども、これを策定するに当たって、今後 10 年程度の人口、産業構造、財政状況等について、市長公室を中心に市区町村別生命表を初め、独立行政法人国立社会保障人口問題研究所が予測する多賀城市の将来人口推計、本市の統計データ等を参考に、検討、分析を進めることとしております。

それらの将来推計を踏まえ、本市が取り組んでいくべき少子化対策や健康増進などの施策について、市民の意見も伺いながら、施策の事業担当課と関係課等で協議・検討を行い、総合計画に盛り込んでまいりたいと思っております。

○議長(阿部五一)

18 番昌浦泰己議員。

○18 番(昌浦泰己議員)

確かに、(1) から (3) までは、なかなかもって答えることのできないような問いかけをしたなど、私自身も思うところではございます。

今の市長の御答弁を聞いて、私は、さきにこの質問で触れたように、市にシンクタンクと言ったらいいのか、やはり政策立案の研究所のようなものも置かなければならない時期に来ているのではないかと考えているところでございます。

生命表に関して、やはり平成12年の数値を分析して、何かしらの施策を打ってれば、今回の17年目の推移的なものでも、かなり変わりがあったのではないかと、ちょっと極めて残念かなと思うところがあります。やはり本市の状況と日本一の自治体との違いを、あらゆる角度から分析を試みていたなら、数値的なものは変わっていたのではないかと。

確かに、今回、本当はいきなりシンクタンクの設置はどうなのかというのが、実は私の眼目なのです。しかしながら、それをいきなり問うてもどうなので、この統計を利用して、市の今の状況というものを知りたかったためにしたわけです。確かに、職員定数の問題もあります。しかし、今からは住民票等の自動交付機などが、科学が日進月歩している時代でありますから、いわゆる電子化自治体の波はもうその辺まで来ている、そこまで来ているなど私は認識しているのです。そうなれば、多賀城市にわざわざ市民が来庁するなどということも減ってくると思うのです。そうなれば、市の職員は、いわゆる専門職的な業務をこなすようになってくるというのは、私はこれ容易に予測するといえますか、容易に予測できることではないのかと思います。

そういうことがあって、またアウトソーシングの活用などによって、一般行政職の職員というのが、やはり質が違ふ業務に変わっていくのだと考えております。県庁所在地以外の市町村でシンクタンクを持つということは、極めて冒険的なことかもしれない、ちょっと難しいかなとも思いますけれども、このことというか、シンクタンクの必要性あるいは統計の分析というものからの施策、そういうことにいち早く取り組むことが、今からの多賀城市、都市間競争でおくれをとらないためにも必要ではないのかと思います。

最初の質問の締めくくり部分に、「今世紀末には人口1万人の多賀城市になっていることでしょう」などという、ちょっと刺激的な文言を使ったのは、いわば我がまち多賀城が、今後どういうふうに移って行くかということ、それを私も、いわゆる議席をいただく者として、把握しておかなければならないということで質問したのです。

このような私の率直な思い、これに対して市長の率直なる御感想をお聞きしたいのが1点と、いわゆる貧困線、これ統計上の指標によく出てくるのです。これについて把握している担当課があれば、貧困線への定義ですが、それと、それを今後活用するかどうか、この2点を御回答いただきたいと思います。

○議長（阿部五一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

シンクタンクというのは、実を言いますと、私、市議会議員の時代に（2文字削除）〇〇市長にお願いしたことが逆にありました。やはり、ただ、規模の大きな自治体でないと、なかなか使いこなせないというような、逆に今考えますと、昌浦議員お話のように、やはり小規模自治体ですと、余りその辺の色が出過ぎてしまって、政策的な面を、やはり多賀城の場合ですと、前には企画とかなにかもあったわけでございますけれども、今の市長公室の方でほとんどその辺を考えているということで、結構若い連中も含めて、非常に多賀城市役所自体が、今、そういう意味では内部にシンクタンクを持っているようなものではないかというふうに、私自身、自負しているところもございまして、やはり今の多賀城ではちょっと難しいのではないかという思いはします。

ただ、私が個人として、こういうことはこういう先生に聞いてみようと、そういうところで何人か、できれば早目にそういう方々と知り合えれば、いいいろいろなアイデアも、あるいは考え方、方向性を決める意味でも、そういう、今、行政あるいは財政経営ということで、いろいろな先生方をお願い申し上げますけれども、そのほかにもいろいろな形で、いろいろな考えを聞いてみたい、そういう方々を少し選択してみたいということは考えております。

それから、統計の分析をして、都市間競争に役立つというふうな話でございますけれども、今から都市間競争の時代ということでございます。ですから、それは当然だと思います。

ただ、第五次総合計画の中で、それは十二分にしんしゃくしながら、今回の生命表も関連づけていきたいという思います。

それから、貧困線でございますけれども、これは自分が食べていく最低限の線というふうなことで、そんな感じでは大体覚えておりますけれども、「都市の論理」という、だれが書いたのですか、昔読んだことがあるのですけれども、都市は栄えるけれども、地方は逆に貧困だという、歴史をひもといてみれば、その辺は一目瞭然なのですけれども、やはり地域、地域によってこの貧困線というのは違うでしょうし、やはりこれからもその都市間競争の中で、今回の財政分析、夕張にならないようにということで、いろいろと今、指数が出てきておりますけれども、そういう都市間競争の時代にもなりつつあるのではないかという思いがします。

そういう意味でも、何とかそれに負けないためにも、これから頑張っていかなければいけないという思いでございます。

○議長（阿部五一）

18 番昌浦泰己議員。

○18 番（昌浦泰己議員）

わかりました。やはり思いは同じかなという、共通認識がかなりあったというのはわかりました。

確かに、私が今の1回目の再質問の冒頭に申し上げたように、県庁所在地以外に自治体でシンクタンクを持つということは、これは大変なことだというのはわかっているのですけれども、まして職員の方たちは優秀ですから、そういうものをあえてつくらなくともということなのですけれども、けれどもですよ、やはり祭りがどれだけの経済効果をその市に生んだとかと言って、他の自治体は産業連環表などを使って計算しているのです。もうそういう時代なのです。

ですから、これは、市長、要望にとどめておきますけれども、もうそういう時代に来て、経済効果などを、そういうものをすべて指標化して、そして職員がもうそれを統計手法なのか、それを駆使しているということだけは認識しておいてほしいのです。

そうでないと、本当に、真の意味での都市間競争に埋没する市になってもらっては困るので、あえてこの認識をしていただくことを要望して、終わりにしたいと思います。

○議長（阿部五一）

1 番柳原清議員の登壇を許します。

（1 番 柳原 清議員登壇）

○1 番（柳原 清議員）

私の質問は3点です。

第1の質問は、東北本線岩切駅の自由通路についてであります。

これまで多くの先輩議員の皆さんが、新田、南宮、山王地区の住民の切実な願いとして取り上げ、議論されてまいりました。私も、以前岩切駅を通勤で利用しておりましたので、岩切駅のガードをくぐって駅まで行く不便さは、よく理解をしております。

簡単にこれまでの経過を振り返ってみますと、最初は、岩切駅の自由通路をつくってほしいということで、「岩切駅に南口をつくる会」の皆さんが頑張りまして、署名活動などを行って、JRと仙台市に要望を行いました。それが実って、平成13年の宮城国体までには東西の連絡橋ができるということになり、あとは着工するというところまでこぎつけたわけでありました。

ところが、平成12年に、旧交通バリアフリー法が施行されまして、車いすでも利用できるようにエレベーターの設置が義務づけられました。その関係で、連絡橋だけなら数千万円でできるところが、経費がはね上がりまして、もう少しでできるところまでいったのが、白紙に戻ってしまったという経過がありました。

その後、バリアフリー法に合わせるために、駅全体を国府多賀城駅のような橋上駅にするという案がJRの方から出されまして、仙台市とJRの間で話し合いが行われており、そして、その後は、この建設費負担をめぐる仙台市と多賀城市で話し合いを続けてきたというのが、この間の簡単な経過であります。

そこで、現時点での岩切駅自由通路の問題はどのようになっているのでしょうか。

また、今後の仙台市との話し合いの見通しはいかがでしょうか。お聞きいたします。

質問の二つ目は、震度計の移設についてです。

去る6月14日、岩手・宮城内陸地震が起き、7月24日深夜には岩手県沿岸北部地震が発生をいたしました。

24日の地震は深夜だったのですが、ほとんどの方が飛び起きたのではないのでしょうか。急いでテレビをつけて、地震情報を確認したのですが、宮城県中部は震度5弱でした。しかし、数分して表示された多賀城市の震度は、3と出ているではないですか。これには驚きました。

なぜ県と市では震度が2も違うのか疑問に思ったので、「多賀城市の震度計はどこに設置されているのでしょうか」と担当課に聞きに行きました。案内されたのは、市役所西棟の地下のボイラー室の一番奥の小さな部屋でした。「この震度計は宮城県が設置をしたもので、ここから2階の防災室と県庁にオンラインでつながっています」との説明でした。

なるほど、ここは地盤がいいために揺れが少なく出るのだなと、合点したわけであります。

震度計をどこに設置するかという基準はないらしいのですが、ほかの自治体の例を見ますと、屋外に設置をしている例が多いようです。周辺と同じような揺れ方をするところに設置をしなければ、意味がないことは明らかではないでしょうか。

そこで、地震計の設置場所を、屋外もしくは適当な場所に移設するべきだと思いますがいかがでしょうか。



質問の三つ目は、防災広報装置についてです。

西部地域には防災広報が整備されておりません。実は私、7月24日深夜の地震のときに、塩竈市の市役所の近くにおりました。地震発生直後に、市役所から、「ただいま地震がありました。今後の地震情報に御注意ください」との行政無線の放送が流されました。この放送では、市役所は警戒体制をとっているのだなとわかり、安心したのを覚えております。

後に、西部地域の市民から、「多賀城市では地震のときにどういう対応をしているのか、市民への放送がないのでわからない」という声が寄せられました。

確かに、大きな地震が起きますと電話もつながらなくなりますし、情報はテレビ、ラジオからしか入ってこないと思います。しかし、市内大代地区には防災広報があり、災害時に放送がされるということを知り、このような防災広報が西部地域にもあれば、どんなに地域住民が安心できるだろうかと思いました。

そこで、大代地域にあるような防災広報を西部地域にも早急に設置していただき、災害時に活用していただきたいということでもあります。

以上、市長の答弁をお願いいたします。

○議長（阿部五一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

柳原議員の御質問にお答えいたします。

初めに、岩切駅自由通路についてですが、岩切駅自由通路に関する協議につきましては、平成8年から始まっており、現在も担当者が継続して協議を進めているところでございます。

自由通路整備につきましては、都市側である仙台市と鉄道側であるJR東日本の双方の協議により、事業を進めることが基本となっておりますので、仙台市と今後とも協議してまいりたいと思っております。

余りこちらから、私も県議時代に何度もJRとか仙台市とか、あの西部の区長さん方などと一緒に行って、いろいろ話もしてまいりました。ただ、こちらから余り出ると、「では幾ら出すの」と、「幾ら負担してくれるの」というふうなことも言われそうな気がいたしております。

上河原の問題があったときに、梅原市長とはお会いして、お願いはしてあります。もう少しで動き始めるのではないかという気もないことはないわけですが、今後とも協議をしてまいりたいというふうに思っています。

第2点目の、地震計の設置場所についてですが、先ほどの金野議員の質問でも御回答申し上げましたが、本市の震度計について、消防庁及び気象庁では、初動対応の判断に利用する即時の地震情報のための震度を観測できる環境にあるということで、「問題ない」と判断しているということでございます。

本市の場合は比較的地盤がかたく、しかも庁舎の地下に設置されているという関係から、周辺市町よりも若干低めに震度が計測される傾向があると考えております。

したがいまして、先ほども御回答申し上げましたように、県に対して働きかけを行ってまいりたいと思います。

3番目の、防災行政無線についてですが、現在、災害時の市民への情報伝達装置として、市内には消防団各分団のポンプ車置き場の附属設備である広報装置5カ所と、石油コンビナートの背後地区である大代地区や、過去に水害で被害を受けた桜木、八幡地区を中心として、13カ所に防災広報装置を設置しております。

この防災広報装置については、御指摘のとおり、現在のところ市内全域をカバーするまでには至っていない現状にあることから、将来的には瞬時にくまなく、確実な情報伝達ができるよう、市内全域をカバーするデジタル防災行政無線などの整備を図っていく必要があると考えておりますので、現時点での西部地区への防災広報装置の整備については、二重投資を避ける意味からも困難であると考えております。

このような中、本市では、非常時にエリア配備現地班員として、165名の職員を各地区に配置できるよう体制を整えており、これらの職員や市の関係課職員、消防団員等が防災行政無線機102台を活用しながら、災害時の情報収集、伝達及び広報活動に当たっているとございます。

したがいまして、防災広報装置が設置されていない西部地区などへの災害時の情報伝達については、消防団ポンプ車置き場の広報装置を有効活用して、迅速な広報に努めていくほか、市の広報車や消防ポンプ車による巡回広報の徹底、また、エリア配備現地班員が区長宅や各地区の災害対策本部等に出向いて、被災情報の収集や情報の伝達広報に当たるよう、さらに周知徹底を図って対応していきたいと考えております。

○議長（阿部五一）

1番柳原清議員。

○1番（柳原 清議員）

第1問目ですけれども、仙台市の方は整備費用が多だということで、着工を渋っているというらしいです。

しかし、岩切駅の周辺は、今、宅地開発が進んでおりまして、駅の1日の利用客が5,000人を超える、いわゆる交通バリア法で定める特定旅客施設に当たるそうです。この特定旅客施設は、平成22年までに整備をしなければならないと決められているようでありまして、仙台市の方でもその整備の必要性は十分認識をしていると思います。

市長は、西部地域ではいろいろなところで、岩切駅のことと仙台市と協議を進めていきたいと、頑張るというふうに表明もされておりますので、ぜひ仙台市の方とよく協議していただいて、住民の夢を実現できるように、今後、市長の手腕に期待をしていきたいと思ひます。

2問目ですけれども、設置が県なので、県の方に働きかけをさらに強めていただいて、なるべく早く移設の方を実現するようにしていただきたいと思ひます。

ちなみに、西部地域はやはり中央地域よりもちょっと液状化などが起きやすい地域で、揺れ方もこちらよりはるかに大きいように感じます。例えば、多賀城が震度3のときに、たしか利府は震度5強でした。西部地域はどちらかというと利府の方の揺れ方に近いのかと思ひておりますので、これもぜひ県の方に働きかけを強めていただきたいと思ひます。

3 問目ですけれども、市内に 13 カ所あって、あとポンプ置き場にある広報装置を活用していきたいということでありすけれども、私、今、大代などにある広報装置は、塩竈とか七ヶ浜のような、無線で災害時にそういう放送をする設備だとちょっと勘違いしていたのですけれども、聞いたところ、NTT の回線を使った、有線で放送する設備だということをお聞きしました。

地震の場合、NTT の回線ですと、非常に電話がかかりにくくなって、実際、ふだんの何十倍も通信量が多くなって、なかなかつながりにくいというようなこともございます。それで、今、全国でデジタル化というのが進められているようでありまして、本市でも、二重設備にならないように、このデジタル化に向けて今研究中だということでありまして、私もデジタル化を進めていくということは、非常に大事だと思っております。

デジタル化をやっていく場合、やはり一気に、またゼロから始まるわけですと、数億円の予算がかかるということでありまして、これはそうすぐにできるということではありませんので、例えば、今ある消防団のポンプ場にある柱に、広報用のスピーカーがもう既についております。例えばそこに、今の NTT の回線を使って、市役所から情報を送って放送できるような設備でしたら、そんなにお金がかからないでできるのではないかと考えております。

あと、広報車の屋根に今、スピーカーがついていますけれども、広報車の場合ですと、そこに行く途中の道路が壊れていたりしたら通れなくなりますし、あるいは道路が冠水したら走れなくなるとか、その現場に行くまでに時間がかかるとか、音も小さいので、そんなに広範囲には届かないということも考えられます。

あと、大代地域などの広報装置ですと、石油基地の交付金事業として整備をされているということもお聞きしたのですけれども、そういう石油基地の交付金事業は、大代地域だけではなくて、西部地域にも使えるということもお聞きしました。それで、こういう交付金事業なども有効に活用していただいて、そのデジタルの装置ができるまでの間、暫定的にでも、こういう今ある資源を活用して、何とかできないかということと、このデジタル化を進めるに当たっての、そういう基本計画ですとか、ガイドラインなどをつくるということも早急に並行して考えていっていただきたいと思っております。

では、3 番目の、広報装置のことだけもう一度お願いします。

○議長（阿部五一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

今、柳原議員がおっしゃったデジタル防災行政無線ですけれども、同報系の整備費用ということで試算したものがありますけれども、指定収容避難所 21 カ所と防災広報装置 13 基の既存の柱を利用して整備した場合には、2 億 5,000 万円ほど、34 局で整備した場合、2 億 5,400 万円ほどかかると。市内全域 59 カ所を対象として整備した場合は、防災広報装置 13 基の既存の柱を利用した場合、4 億 4,700 万円ほどというふうな試算したものがございます。

それだけお金がかかるということで、あと柳原議員が言われましたポンプ車置き場の広報装置の利活用ですが、どうすればいいのかというふうなことをおっしゃってありましたけれども、これは総務部長の方からちょっと詳細のところを答えさせますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

○議長（阿部五一）

総務部長。

○総務部長（澁谷大司）

無線で飛ばす防災広報装置というのは、大体1基当たり150万円から200万円ぐらいになりますし、それと、広報装置なのですけれども、1カ所つけば、その地域の全部が全部聞けるというのではなくて、大体300メートル四方ぐらいになるわけです。

ですから、今の新田のポンプ置き場の部分だけというわけにはいかなくて、多賀城市内を区分すると大体60カ所近くぐらいやはりそれをつけていかなければならないのかということになってくると思いますので、ですから、これにつきましては、やはりデジタル化に向けたときに整備していくのが一番いいのかということで、できるだけつけたい気持ちはありますけれども、二重投資を避けるという意味で、そういう方向性で持っていきたいということでございます。

○議長（阿部五一）

終わりですか。1番柳原清議員。

○1番（柳原 清議員）

設置には1カ所当たり150万円から200万円の費用がかかるということをお聞きしたのですけれども、例えば、塩竈ですと全域で73カ所、七ヶ浜で37カ所あるわけですから、今までも大代と、東部地域でも一遍に整備してきたわけではなくて、1年に二、三カ所ずつつやしてきたと思うのですけれども、やはり西部地域でも、デジタル化するまで我慢するというのではなくて、何とかこれを進めていただきたいということを要望しておきたいと思います。

○議長（阿部五一）

16番根本朝栄議員の登壇を許します。

（16番 根本朝栄議員登壇）

○16番（根本朝栄議員）

私の質問は、通告どおり次の3点でございます。

まず初めに、リサイクルプラザの設置についてお伺いいたします。

現在、ごみの処理に関しましては、本市を含めた1市3町で構成する宮城東部衛生処理組合で処理されております。

本市では、燃えるごみ、缶、瓶、プラスチック、ペットボトルなど、それぞれ分別収集が徹底され、定着しておりますことは大変喜ばしいことであり、ごみの減量化とリサイクル推進に向けた当局の御努力に対し評価をするものでございます。

さて、ただ一つ残念なことは、紙や電化製品、衣類などが、リサイクルすることなく処分されていることとあります。それらの中にはまだまだ原型のままで再利用できるものがあり、もったいない限りでございます。循環型社会構築に向け、国や市町村も真剣に取り組んでいる今日、これらのリサイクルについては、本市の大きな課題であると認識するものであります。

この件について、私は昨年の決算議会で仙台市のリサイクルプラザを例に挙げながら、本市でもリサイクルプラザを設置して促進すべきと質問いたしました。

次長は、答弁の中で、「まだ仙台のリサイクルプラザを見たことがない」ということでしたが、その後、すぐに見学に行ったということをお聞きしました。さすが担当の次長だと感心をした次第であります。

また、市長からもこの件につき、「ぜひ検討してみます」と、前向きな答弁をいただいております。

さて、改めて仙台のリサイクルプラザについて御紹介したいと思います。仙台には、今泉リサイクルプラザと葛岡リサイクルプラザの2カ所があり、市民から大変好評を博しております。

取り扱っているものは、家具、電化製品、本、衣類など、再利用できるものはほとんど取り扱っておりますが、壊れているものや家電4品目及び動作確認できない家電は除いております。

市民に提供する方法として、衣類については数多く搬入されるため、欲しいものをその場で3点まで提供しており、家具や家電などについては、希望する市民が多いため、品物一つ一つを月1回抽選を行い、市民に提供しております。

料金は一切無料となっておりますが、募金箱を置いて、協力をお願いしており、その募金はリサイクルするための諸費用に回すとのことであります。

また、職員については、シルバー人材センターから派遣する、契約をしているとのことであります。

まさに、このような仙台市の取り組みは、循環型社会において必要不可欠な事業であると同時に、まだまだ再利用できるものについて、市民に還元していくことこそ、もったいないという気持ちをはぐくみ、物を大事にする気持ちへとつながっていくものであります。

また、子供たちへの環境教育という観点からも、リサイクルプラザは学習の場として大きく貢献をするものであります。

本市でもリサイクルプラザを設置し、再利用できるよう体制整備を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、宮城東部衛生処理組合でゴミ処理を行っておりますので、当組合にてこの事業を実施することも考えられます。そうなれば、1市3町で負担をすることとなり、本市の負担は少なく済むのであります。

また、何といたっても宮城東部衛生処理組合の管理者は菊地市長でありますから、リーダーシップも十二分に発揮できるものと考えます。

いずれにいたしましても、リサイクルプラザ設置へ向け御努力をお願いしたいと思います。市長の見解をお伺いいたします。

次に、雨水対策についてお伺いいたします。

雨水対策について、多賀城市では、これまで1時間に52ミリの強い雨を想定し、雨水を砂押川に流すことを基本に対策を講じてまいりました。

雨水対策は、下流に流れてきた雨水を、速やかに流すことと、上流の雨水を貯留し、少しずつ流す、両方の対策が必要であります。ポンプ場や雨水幹線の整備は速やかに流す対策であり、遊水池は一時的に貯留し、少しずつ流す対策であります。この対策を講じるために、これまで多額の税金を投入し、整備してきたのであります。

最近では、少し強い雨が降っても冠水することはなくなり、市民の安全・安心が大きく図られたことは喜ばしい限りであり、これまでの当局の御努力を評価するものであります。

さて、これまでの対策につけ加えたいのが高台にある住宅地の雨水対策であります。高台の住宅地は、年々着実に都市化が進み、整備され、それに伴い、自然に浸透し、ゆっくり流れていた雨水が、一挙に下の方へ流れていくようになりました。高い方から低い方へ流れるのは自然の理でありますから、当然と言えば当然であります。

私が一番心配するのは、1時間に52ミリ相当の降雨量になった場合、少しでも高台の雨水を下流地帯に流すことなく、一時的にでも高台に貯留することができたならば、下流地帯での冠水被害を未然に防止することが、可能になるのではないかと考えるからであります。

現在、この高台の雨水に対する対策は、本市では施されていないのが現状であります。

さて、この課題に着目し、着実に国の補助金をいただきながら、整備を進めているのが塩竈市であります。塩竈市では、平成6年から、高台にある市民の協力を得て、駐車場などの敷地に宅内貯留浸透施設を整備し、対策を講じております。

標準的な1軒の整備費は150万円で、貯留できる能力は平均6トンとなっております。平成19年度は年間30戸を整備する計画で、事業費は4,500万円となっております。その財源内訳は、国の補助金が3分の1、1,500万円で、残り3,000万円は市債を活用し、その3,000万円の市債のうち、半分が交付税措置されますので、実質市の負担は1,500万円です。整備後の施設の所有者は市ですが、管理については宅地の所有者にお願いしているとのことでもあります。

現在まで14年間で600戸、実に3,600トンの貯留施設を整備しており、当初計画の42%の達成率とのことでもあります。整備前には冠水していた箇所が、整備後には冠水しなくなったと、その事業の効果もあらわれております。

また、整備した市民からも大変喜ばれ、最近では、市民の方から、「私のところも整備してほしい」との声が出てくるようになったとのことでもありました。

これまで、本市においては多額の税金を投入し、水害対策を講じてきましたが、これほど税金を投入しているのに、水害が起きてしまったということのないよう、高台についても整備を図り、万全な水害対策を講じてほしいと願うところであります。

水害に強いまちづくりを推進するため、宅内貯留浸透施設の整備を図ることについて、市長はどのようにお考えか、見解をお伺いいたします。

最後に、乳幼児医療費の拡充についてお伺いいたします。

乳幼児医療費助成制度の中身については、皆様御案内のとおりであります。再度、制度の仕組みについて申し上げます。

この事業は、もともと県の事業であり、県が指定する対象者は、入院が未就学児童まで、外来、つまり通院は2歳児まで無料となっております。各市町村でこの事業を実施する場合は、県より事業費の半分が助成されるという制度であります。

市町村で県の対象年齢より拡大する場合は、拡大した分、市町村独自の負担となっており、そのため、各市町村の財政状況などにより、助成する対象年齢にばらつきが生じているのであります。

多賀城市においては、平成 14 年 4 月から、通院費無料の対象年齢を、県で指定する 2 歳児から 3 歳児まで 1 歳拡大し、その拡大した分は、県の補助がありませんので、平成 19 年度決算では、市単独で 1,986 万円を負担しているのが現状であります。

しかし、この乳幼児医療費助成制度は、国の制度となっていないものの、児童手当や児童扶養手当、出産育児一時金などと同じく、子育て支援に欠かせない経済的支援の重要な施策となっており、この事業の拡充は課題の一つとなっております。

さて、私は、この乳幼児医療費助成制度の拡充について、平成 9 年 9 月、第 3 回定例会の一般質問の中で 2 点取り上げ質問しております。

1 点目は、当時、多賀城市では、県と同じく入院が 3 歳児まで、通院が 2 歳児まで無料でしたが、入院と同じく通院も 3 歳児まで無料にすべきという内容であります。

2 点目は、所得制限を緩和し、対象者を拡大することについてであります。

平成 9 年当時を振り返りますと、現在のような財政危機が叫ばれている状況ではなく、当時の財政状況ならば実施できるとの判断に基づいて質問させていただきました。質問したとおり、現在 3 歳児まで通院が無料となっております。

また、最近では、平成 19 年度予算特別委員会で質問し、仙台市や富谷町で通院費を未就学児童まで拡大することに伴い、多賀城市在住の若い子育て世代の方々が、仙台市などへ流出することへの懸念を申し上げるとともに、平成 20 年度から、医療費の窓口負担が未就学児童まで 3 割から 2 割に軽減され、市の負担が軽くなることから、対象年齢の拡大について質問した次第であります。

これらを踏まえ、改めて乳幼児医療費の通院無料化を未就学児童まで拡大することについて、以下の 3 点の理由から質問いたします。

第 1 点目は、県内の多くの市町村で、未就学児童まで年齢を拡大しているからであります。県内 13 市のうち、仙台市、名取市、岩沼市、角田市、白石市、栗原市、登米市、東松島市、石巻市で既に実施をしております。大崎市は本年 10 月から実施の予定となっており、実施していないのが多賀城市、塩竈市、気仙沼市の 3 市だけであります。

また、近隣市町を見ると、七ヶ浜町は既に実施をしており、利府町は本年 10 月から実施の予定となっており、多くの自治体で実施しているのが現状であります。

本市には若い子育て世代が多く、出生率が県内第 2 位となっておりますが、その若い世代の人たちが子育てしやすい近隣市町へ流出するのではないかとの不安を抱くからであります。現に、高橋地区や新田地区などの住民は、仙台市と隣接しており、「子供が生まれたら仙台市の方が住みやすい」などと言っておられる、若い世代の方々が多くいるのであります。これを何とか食い止めなければなりません。

第 2 点目は、平成 20 年度から国の医療費の改正に伴い、本市の負担が軽くなるからであります。これは一般の方が医療機関にかかった場合、窓口で支払う医療費が 3 割負担ですが、国の子育て支援として、2 歳児までは 2 割になっておりました。それが 20 年度から未就学児童まで 2 割に拡大されたのであります。

それに伴い、市町村独自で、3歳児以上未就学児童までの間で通院費の無料化を図っている自治体では、負担が軽くなるというものであります。

本市では、市独自で3歳児の通院費を無料にしておりますが、その財源は年間約2,000万円であります。しかし、平成20年度から約1,400万円で済むようになり、約700万円が軽減されるものであります。仮に本市独自で通院費の無料化を未就学児童まで拡大した場合、財源は1歳上がるたびに平均1,400万円かかり、3歳児から6歳児まで合計5,600万円必要であります。19年度の負担は約2,000万円でありますから、差し引き約3,600万円の新たな財源で拡大できることとなるのであります。

第3点目は、一番大事な財政負担の問題であります。新たな3,600万円の財源について、十分に対応できる財政体力がついていると認識するからであります。

実は、私なりに一番頭を悩ませたのがこの財源の確保の問題であります。乳幼児の医療費無料化の拡充については、私どももこれまで国の制度となるよう、国会議員にも陳情し、県の対象者を拡大するよう、県議会議員にも陳情してまいりました。また、議会においても、質問の中で、市長や担当者に、機会あるごとに国や県に対し要望するよう推進してきたことは、皆様御案内のとおりでございます。

それは、市単独で未就学児童まで実施した場合、3,600万円の新たな財源が必要であり、緊急再生戦略構築のための取組指針を策定するほどの厳しい財政状況の中で、果たしてその財源を確保できるのか、別な福祉予算を削るようなことにはならないのかなど不安もあり、財源の見通しが立たない限り、安易に市単独で拡充すべきとはなかなか言えない状況があったからであります。

しかし、このたびの平成19年度決算を見る限り、財政健全化法に基づく各指標は、すべてすばらしい数値でクリアをしており、また、既に実施している各市町村と本市の財政状況を比較しても、遜色のない状況ともなっております。

したがって、財政当局の努力によっては、財源捻出は十分可能と認識するからであります。

以上、3点にわたって理由を申し上げましたが、このような現状を考慮するならば、通院費の無料化を未就学児童まで拡大することについては、市民の皆様の理解を十分に得られると認識するものであります。

乳幼児医療費の拡充について、市長の理解ある答弁を求め、私の質問を終わります。

○議長（阿部五一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

根本議員の御質問にお答えいたします。

初めに、リサイクルプラザの設置についてですが、以前、宮城東部衛生処理組合においてリサイクル施設の設置という話があったものの、構成市町の合意に至らなかったようでございます。



現在の宮城東部衛生処理組合の施設の配置を見ますと、議員も御存じのとおり、現在の敷地内には、焼却施設、粗大ごみ処理施設、プラスチック製容器包装中間処理施設、瓶、缶の中間処理施設、ペットボトル中間処理施設及び段ボール、雑誌等の分別作業場の六つの施設があり、かなり手狭となっており、搬入者の往来にも不便を来している状況でございます。

リサイクルプラザ設置については、宮城東部衛生処理組合の一部施設の移転等、いろいろと問題も生じておりますので、さらに本市において検討させていただき、その結果を持って正副管理者会議に諮り、進めてまいりたいと考えております。御質問の趣旨は十分に理解しておりますので、少し時間をいただきたいと思っております。

次に、雨水対策についてですが、本市では、昭和 61 年の 8.5 豪雨による水害以来、雨水対策を市の重点課題の一つとして鋭意整備を進めてまいりました。

その結果、平成 19 年度末での整備状況は、全体計画に対して幹線管渠で 42%、ポンプ設備で 64%の整備を完了しておりますが、時間当たり 52 ミリに対応する雨水排水設備はまだまだ整備途上でございます。

加えて、近年、地球温暖化による気候変動が原因とも言われる局地的豪雨が多発しており、特にことしは短時間に集中的に発生する、いわゆるゲリラ豪雨による被害が全国的に広がっており、その対策が急務となっております。

先例として御紹介いただきました塩竈市は、市内の中心部が 30 メートルから 100 メートルの丘陵で囲まれた特異な地形であり、かつ、中央低地は大部分が埋め立て地でもあり、高潮や地盤沈下の進行などにより、内水排除が困難な状況にあることから、平成 2 年の 3 度にわたる水害を教訓に、平成 6 年に塩竈市総合治水計画を作成しております。

この計画に基づき実施している宅地貯留施設整備事業は、高台から流出する雨水を一時貯留することで、低地への雨水一極集中を軽減するもので、実施以来、600 軒を超える市民の協力を得て、国庫補助事業として実施しているものでございます。先ほど根本議員からも説明がございました。

本市は、塩竈市とは地形的要因が異なり、海拔 1 メートルから 3 メートルの平野部が多いことから、集めて速やかに排除する方法を採用しております。

なお、一部の公共施設等においては、御存じだと思いますけれども、貯留施設も設置しております。

しかし、現行の整備がおおむね完成した後に、第 2 段階としてさらなる安全・安心のまちづくりを目指し、宅地貯留浸透施設も視野に入れた貯留施設の効率的、段階的な整備を検討したいと考えております。

実を言いますと、私も当時の（2 文字削除）〇〇市長に、この質問、私の場合ですと、公共施設を、例えば多賀城中学校を 2 メートルぐらい掘って、あそこに国道に冠水しないように、そこに入れたらいいのではないかとか、天真小学校とか多賀城小学校、多賀城小学校は御存じのように、雨水を利用する施設がもうありますけれども、そういうところで貯留浸透施設をつくったらいいのではないかとというふうな、そんな質問も市議会時代に言わせていただきました。

そんなこともございますので、宅内貯留浸透施設、これもいろいろ考えていきたいと、そういうふうには有効なところでないと役立たないものですから、その辺も視野に入れながら考えてみたいというふうに思います。

それから、3点目の、乳幼児医療費助成制度の対象年齢の引き上げについてでございますけれども、なかなかの熱弁を振っていただいたわけでございますけれども、先ほど佐藤恵子議員に回答申し上げたとおりでございます。

平成21年度の予算編成において検討するということでございますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（阿部五一）

16番根本朝栄議員。

○16番（根本朝栄議員）

答弁ありがとうございました。

まず、第1点目の、リサイクルプラザについてでございますけれども、以前に宮城東部衛生処理組合でこの件について話し合ったけれども、合意に至らなかった経緯があるという答弁をいただきました。

六つの施設があって、あそこでは手狭ではないかという問題もあると、そういうこともあるけれども、本市で検討してから、正副管理者会議で諮ってみたいと、こういう市長の御答弁でございました。ぜひよろしく願いしたいと思っております。

先ほど仙台市のリサイクルプラザの例を申し上げましたけれども、その搬入の仕方として、もうすっかり形が整っているのです。例えば、市民の皆さんが、これがもったいないと思う人は、そのまま自分が持って行って、リサイクルしてもらいたい。それから、引っ越す、あるいは家具などを業者をお願いするときには、自分で持っていかなくとも、業者さんに、「これはもったいないからリサイクルしてください」というと、業者さんは必ずそのリサイクルプラザに持っていかなければならない、そういう仕組みをつくっているらしいのです。市民の皆さんが、「もったいないからリサイクル」と言えば、必ず持っていかなくてはいけないということになっているようです。

あるいは引っ越し時期の一定期間、3月の前後の1カ月間は、もう業者さんの方から市民の皆さんに、この処分を言われたときに、「これはもったいないからリサイクルしていいですか」と、まず許可をもらうという、そういう言い方できちんと徹底をしているということです。そして搬入されてくる、そういうきめ細かいところまで、業者さんと話し合いをしながら、リサイクルするものをそのところに持ってくる、そういう経路になっているということをお聞きしました。

実は、松島町の各町内の衛生担当者の皆さんも見学に来ているということですから、そういうことが話題になっているのだなど。そうすると、松島の町長さんは理解を示すのではないかとこう思うのですけれども。

それから、七ヶ浜町の子供さんが夏休みに見学に来ていると、あるいは多賀城市内の中学校の先生方も、見学に行く予定になっているというようなことで、先生方やあるいは子供さん、あるいは衛生を担当しているそういう地域の地区の皆さん、行政区の皆さん、こういった方々が、どうしたらリサイクルできるのか、あるいは学習の場などとして、子供や先生たちが行っているということでありますから、仙台のリサイクルプラザはかなりの成果を上げていると、私はこういう認識を持っております。

そういう意味では、どうか前向きに、市長の御検討、そして宮城東部衛生処理組合での御検討をお願いしたいとこう思います。

それから、雨水対策については、市長も前に質問したことがあると、角度は若干違いますが、そういうお話がございました。

実は、4日ぐらい前でしょうか、テレビで、ごらんになった方もいらっしゃると思いますけれども、宅内貯留浸透施設ではないのですけれども、常にこのゲリラ豪雨の被害に遭っているところで、対策として、そのますを、地下に浸透する地中に、土中に浸透するますを、があつと整備してやったという市がありましたね。その市では、ゲリラの雨が降っても、今度水がたまらなくなつたと、こういうことがあります。

ですから、その方法がいいかどうかと、私ちょっと余りそれは好まないのですけれども、やはり塩竈市でやっている宅内貯留浸透施設というのが、私は一番いいと思います。

ですから、今後の、今、進捗率が42%ですか、幹線の、ですからまだまだ先の話になるなところと思いますけれども、並行して、多賀城市の高台といつても、こうして見ると伝上山とか留ヶ谷とか、私が想定するところ、大代地域も一部あるでしょう。そういうところで、どこに焦点を合わせるのかは検討すべきだとは思いますが、同時並行で、すぐ整備はしなくとも、次はどういう対策が必要なのかということで、先ほど市長がおっしゃつたような御検討をお願いをしたいと思つています。これも答弁要りません。

3点目、平成21年度で検討するということで、先ほど佐藤議員にもお話をされておりました。21年度で検討するということは、検討したけれどもだめだったということもあり得るのかどうか、それが一抹の不安があるのですけれども、検討するということを信頼して、終わりたいと思つています。（「答弁なしですね」の声あり）はい。

○議長（阿部五一）

以上で本日の一般質問を終わります。

---

○議長（阿部五一）

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思つています。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部五一）

御異議なしと認めます。

よつて、本日はこれにて延会することに決しました。

明日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時24分 延会

---

以上、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成20年9月24日

議長 阿部 五一

署名議員 藤原 益栄

同 中村 善吉